

第2節 主要支援業務

1 技術支援業務

地震発生直後の15時、東北防衛局に局長を本部長とする「東北局対策本部」が設置され、調達部は調達部長を班長とする技術支援班が編成され、震災により被害を受けた自衛隊施設の復旧に向けた技術的な支援を行うこととなった。

3月11日（金）から6月10日（金）までの間、部隊の要請に応じて、仙台駐屯地、多賀城駐屯地等の15施設等に、延べ457名の調達部職員を技術支援等の業務に派遣した。

職員の派遣先を決めるに当たっては、各部隊等からの支援要請を受ける窓口を東北局対策本部に一元化するとともに、派遣要員に関しては実施課の各課長が采配を振り、それぞれの支援内容に応じた2～3パーティの対応班を編成し、基本的に昼夜を問わず要請が入り次第、随時派遣に応じることとなった。

しかし、逐次、被害等が明確になるにつれ、専門職種のニーズが集中し要員が整わなかったり、福島原発事故による制限区域での活動など準備が必要な事案又は緊急性の低い事案に関しては、状況により派遣時期を調整し活動せざるを得なかった。

本震は最大震度7という巨大地震であり、そして4月7日（木）の余震が震度6強であったため、自衛隊の建物等にも梁や柱のひび割れや天井版の落下等の建物内部へのダメージもあると予想されたため、建物応急危険度判定を実施することが必要となった。

これら建物応急危険度判定の作業については建築職の技官を派遣することとなるが、その他に道路や滑走路等の被害調査については土木職の技官、電源関連は電気職等の技官というように、被害のあった施設や工事箇所等の内容により調達部各課が派遣する職員の選定を行ったところである。しかし、そもそも技術系職員の絶対数が不足しているため、少人数の職種の場合、特定の要員に支援業務が集中する状況となってしまった。

(1) 応急危険度判定

地震発生直後、東北方面総監部から仙台駐屯地内の建物の応急危険度判定の要請があり、技術支援班の要員として建築課の職員を派遣した。

その後、逐次、地震及び津波により被害のあった駐屯地等から、同施設内の建物について応急危険度判定して欲しいとの要請があり、その都度、日程等を調整して技術支援班の要員を派遣し応急危険度判定等を行い、判定の結果を各部隊に報告した。

また、津波が押し寄せた松島基地では、同基地内の格納庫の大扉がレールから外れ宙ぶりの状態となり、このまま放置しておくとは非常に危険と判断されたことから、早急に安全対策等の措置を講じなければならなかった。

さらには、4月7日（木）の震度6強の最大余震により、仙台駐屯地の218号庁舎は本震により内部構造が弱まっているところに壊滅的な打撃を受け、一部の柱がせん断し内部の鉄骨が露わになるなど大きな被害を受けることになった。

最終的に、技術支援班が行った建物応急危険度判定の

作業は、仙台駐屯地（自衛隊仙台病院含む）31棟、多賀城駐屯地28棟、船岡駐屯地14棟、大和駐屯地9棟、霞目駐屯地14棟及び松島基地39棟の合計135棟という数に上った。

(2) 松島基地の滑走路等の復旧

ア 松島基地の滑走路

3月13日（日）、航空幕僚監部施設課から対策本部へ、松島基地で固定翼機を運用したいので、滑走路及び給油施設等の関連施設の安全確認の依頼があり、これを受け、東北局対策本部の技術支援班は土木課の職員を現地に派遣することとなった。

この松島基地は、東日本大震災における災害復旧の拠点であると同時に防衛の観点からも早急に機能を復旧させる必要がある重要な施設であることから、最優先に安全確認等の措置が求められたのである。

そのため、翌14日（月）の夜明けとともに、技術支援班4名は松島基地の主滑走路舗装について健全性の調査を開始した。当該調査は、滑走路全面における舗装の

ひび割れや段差の有無など復旧に問題のある箇所の計測及び記録を行い、更には、大型重機を載せたトレーラーを滑走路上で低速走行させ、簡易的に舗装強度やたわみの有無の確認を行った。



大型重機を載せたトレーラーによる「たわみの調査」

これらの調査等により確認された段差等について補修工事を行い、16日（水）から松島基地を利用した自衛隊航空機による救援物資輸送を開始することができた。

震災から一週間を過ぎる頃になると、次第に救援及び支援物資の輸送量が増大していった。そのため、松島基地では昼間だけではなく夜間の離着陸機能の回復が急務となった。

これらの状況から、技術支援班としては、3月23日（水）から29日（火）までの間、津波で破壊された航空灯火施設の応急復旧作業のため設備課の職員（電気及び通信職）6名を現地に派遣したが、実際の作業は輸送機が離着陸している昼間を避けねばならず、夕方から真夜中そして翌日の朝方にかけての夜通しの作業が一週間も続いた。

これら懸命な作業により航空灯火施設の機能が復旧す



航空灯火施設の応急復旧作業
（夕方から夜通し実施）

ると、輸送機による物資輸送は昼間に加えて夜間も実施が可能となり、被災地への物資輸送の大幅増加に対応することができた。

イ 松島基地の燃料タンク

一方、松島基地には3基の地上覆土式燃料タンクがあるが、今回の大震災によりその3基全ての電気系統の機能が喪失したため、給油用の燃料ポンプが稼働できない状態に陥ってしまった。燃料タンク内にある航空燃料は、支援物資の輸送等に運用されている自衛隊ヘリコプター用の燃料となることから、給油施設の早期復旧が喫緊の課題となった。

そのため、技術支援班としては、14日（月）、設備課の職員（機械職）2名を派遣し、松島基地の担当者と技術的な検討を重ねた結果、手動によるバルブの開閉により燃料を流下させる重力式給油方式を提案し、航空燃料約3,700klの供給が可能となった。これにより自衛隊ヘリコプター等による被災地への救援物資の輸送活動等に大きく寄与することになった。



重力式給油方法による航空燃料の供給

Column

建設技官の矜持（その一）

（当時）東北防衛局 設備課長
菅野 俊也

東松島市矢本地区仙石線の踏切を境にそこかしこに押し流された車、流木が点在し、家々の壁には津波の到来を示す黒色の線が刻まれている。それは松島基地に近づくにつれ高さを増し、基地の東側に位置する大曲地区では線を刻む壁が、建物がなくなっていた。

見渡せば、田畑、側溝に転がる車、屋根を押しつぶす漁船、流された家々、墓石のうえの車、瓦礫の山、まるでこの世の終焉を思わせるかのような変わり果てた風景が延々と広がっていた。

3月11日、今にも泣き出しそうな重い雲が浮かぶ寒い朝を迎えた。

14:46 何の前振れもなく突然立ってられない程の揺れがはじまった。長い揺れがようやく収まり気がつくとも室内の蛍光灯が消え、薄暗い非常照明に替わっていた。相対的に明るくなった窓の外には小雨交じりの雪が降っていた。

そしてこの日から、第3種非常勤務体制が発令され、以来5月初旬までの間、全課員が執務室で寝食を共にする生活が始まった。

この時、完成検査のため青森県へ出張している2つのチームとまだ連絡が取れていなかった。情報が全く得られず、落ち着かない時間を過ごしていたが、午後4時頃、それぞれのチームから全員無事であるとの連絡が入った。帰路の段取りを調整し、ほっとしたのもつかの間、東北方面総監部から駐屯地内の非常発電機に問題が生じているとの連絡が入ってきた。

直ちに自転車で仙台駐屯地に向い、裏門から受電所へ飛び込むと電気班長が冷却水確保のための調整を行っていた。駐屯地では発電機を2基保有していたが、生憎1基が定期点検中で、残り1基での発電を強いられており、更には、地震による断水で発電機の運転に必要な冷却水の供給ができず、このままでは発電機が停止する事態となっていた。このため急遽、補給水を給水車で発電機室まで運び、地上6mに設置されていたクーリングタワーまで仮設ポンプで揚水することになった。幸い仙台駐屯地には非常用井水があり、電気班と給水班の連携も良く、駐屯地施設担当者はこの後も水道施設が回復するまでの7日間、昼夜にわたり2時間毎に冷却水の補充を行い、発電機の運転を継続させ救難活動を支えている。

電気室で夜を明かし、あたりが視認できるようになると、大きく電柱が傾き、柱上変圧器の脱落、高圧電線の切断など甚大な被害が生じていることが分かってきた。

この調査で構内電配回路6回線中、送電不能な4回線の不具合要因を全て特定し、直ちに協力業者へ復旧工事の協力を要請したが、協力業者も社屋が被災しその対応に追われていた。

高圧架線工事は専門性が高く、業者数が少ないうえに、そのほとんどが電力会社の依頼により、市街地の復旧工事にあたっていたため、即日対応は困難な状況であった。

それでもあきらめる訳にはいかない。仙台駐屯地は被災者の救援、不明者搜索の拠点であり、どうしても早期に復旧したいと粘り強く説得し、何とか明後日なら対応できるとの返答を引き出した。この業者は約束どおり13日に復旧工事を終え、また、4月の余震被害の際にも協力してくれた。人も資材も集まらない状況での迅速な対応は本当にありがたかった。

Column

建設技官の矜持（その二）

（当時）東北防衛局 設備課長

菅野 俊也

仙台駐屯地の電力問題がひとまず落ち着いた15日、装備施設本部を経由し航空幕僚監部から松島基地の滑走路に航空灯火照明を設置するよう要請が入った。増大する救援物資の輸送量に対応するため、夜間の離着陸を可能とする航空灯火設備を設置し、滑走路の利用率を上げる計画である。この状況で災害派遣部隊が航空灯火を必要とする訳は痛いほど理解できるが、これにはいくつもの障害がある。

まず、松島基地は基地全域が水没し、基地受電所、飛行場配電室、航空灯火電源装置、非常用発電装置の全てが失われていた。また、当時は発電機やキュービクルなどのリース品の需要が高まり既に在庫がなく、更に、航空灯火機器は民生での需要が少ないため、在庫を抱えているケースは稀である。

これらのハードルの高さや責任の重さに息苦しさを覚えたが、躊躇している時間はない。まずは材料の手配に取り掛かる。製造メーカーに電話を入れ在庫の確認、製造着手の要請をした。在庫がなく製造に時間を要するものについては、各地方防衛局を通じて航空基地の補用品保管状況の確認を行った。その結果、近畿中部局から進入角指示灯8基が小松基地に保管されているとの情報があり、貸与の申し入れを行ったところ3日後には松島基地の格納庫に搬入された。

点検してみると8基のうち1台は筐体が破損していたが、飛行場周辺を探し回り津波で流された進入角指示灯を見つけ出し、この筐体と組み合わせることで何とか再生させた。

滑走路灯は複数のメーカーから掻き集めた。中には納入日を調整し松島基地の復旧のためにと譲ってくれた飛行場管理者もいた。誘導路灯火は消費電力を抑えるため、実証試験以外では自衛隊で初めてLEDランプ光源を採用した。幸いこの灯器は成田空港、羽田空港などでハロゲンランプからの切り替え需要が見込まれていたため、製造メーカーが在庫を保有していた。

航空灯火電源装置は、滑走路灯用、誘導路灯用及び進入角指示灯用の3種類を必要としたが、受注生産品であり在庫がないため、製造メーカーが保有している試験機、試作機を借り受ける（レンタル）こととした。これらを含め、資機材の輸送については、航空自衛隊の支援により入間基地から松島基地へ緊急空輸を敢行している。

現場に搬入された航空灯火電源装置を見て、正直心配になった。出力部は巻き線がむき出しのトランスを木枠の上に乗せただけのなんとも心許ない代物だった。



レンタルされた電源装置



LEDランプ

Column

建設技官の矜持（その三）

（当時）東北防衛局 設備課長

菅野 俊也

それでも夜を徹して組み立て、出力試験を行ったところ、不安が的中した。誘導路灯のトランスに不具合が見つかり所定の電圧を発生できない状況に陥った。製造メーカーのベテラン技術者が試行錯誤を繰り返すも一向に改善せず、現場に徒労感が漂いはじめたところ、とっさに、既存設備で唯一水没を免れた用途の類似する他社のトランスを代替として使うことを思いついた。技術者が躊躇する中、トランスを運び出し銘板をみると多少の容量不足と出力電圧の違いがあるものの調整次第で流用可能と思われた。そのことを技術者に伝えた後は、彼の独壇場となった。ダンボールに結線図を書き起こし、トランスの内部結線に手を加えることで見事にシステムを再生させた。この代替トランスは仮設運用の間、最後まで支障なく使用されている。

一方、夜間に行われた現況調査や灯火機器設置工事は過酷な作業となった。気温が低下し時折雪が降る状況で、微細な光軸調整のため施工者はたびたび手袋を外すことを余儀なくされた。この遮る物が何もない身を切るほど冷たい滑走路で、度々起きる余震に伴う津波を警戒しながら4日間、昼夜連続で現場の指揮を執ったのは吉田建設監督官である。4日目の朝、監督交代のため車に近づき声をかけると、携帯コンロでカップラーメンのお湯を沸かしながら、ようやく先が見えてきたと落ちくぼんだ目をほころばせた。

同じ頃、フィーリングスタンド周辺では、タンクローリー車の上から本田建設監督官が手動バルブ操作による重力式給油方式の安全確認と操作説明を行っていた。その一挙一動を多くの隊員が真剣なまなざしで見つめていた。この方法がうまく行けば、被災を免れた燃料タンクから陸上自衛隊1年分の備蓄量に相当する航空燃料が取り出すことができ、救難活動や物資輸送に活用することができる。彼はこの方式は流速を抑えることが重要な課題であり、流速が早まれば、静電気が帯びやすく燃料に引火するおそれがあることを繰り返し説き、自ら操作手順を実践して見せていた。

彼らをはじめ全ての課員がそれぞれの持ち場で、今なすべきことに精一杯向き会ってくれた。

長い共同生活に疲れが見えた時、共に瓦礫の残る大曲地区に立った。共にコンビニの駐車場で炊き出しを行う自衛官の懸命な姿を見た。それだけで、気持ちが一つになった気がした。

課員が一丸となり同じ目標に向かったこの3ヶ月。少しづつ積み重ねた成果は暗い記憶の中で一筋の光明としてそれぞれの心に刻まれていると思う。

「防衛力の基盤である自衛隊施設は、平時は言うに及ばず、非常時こそ機能を発揮するものでなければならない」

幾度となく唱えられてきたこの言葉をあらためて肝に銘じ、建設技官の責務である施設整備を通じて各部隊の活動を支えて参りたい。そのことが地域復興の一助となることを切に願うものである。



灯火機器設置工事の様子



手袋を外しての作業

(3) 航空自衛隊山田分屯基地の被害調査

太平洋沿岸部に位置する航空自衛隊山田分屯基地は、3月11日(金)に発生した震度6強の強震によりヘリポートの基礎部分にひび割れが生じた。そのため、技術支援班としては、3月13日(日)と14日(月)の二日間、土木課の職員(土木職)2名と調達計画課の職員(土木職)1名を現地に派遣して、ヘリポートがヘリコプターの離着陸に支障がないか被害状況等を調査した。

その結果、ヘリポートには若干の破損箇所が見られたものの、簡易打撃による音の確認や、実際のヘリコプターの離着陸に伴うヘリポートの振動・衝撃に異常が見られなかったことから、当面の運用には支障がないものと判断した。その後、同基地では、ヘリコプターによる物資輸送等の輸送活動に力を注ぐことになる。



ヘリポートの被害状況調査(山田分屯基地)

技術支援班の要員が基地内の他の被害状況を確認したところ、同基地のゲートに通じる進入路の路肩部分に大きな亀裂が見られたことから、当面、当該部分を立入禁止とした。



進入路の路肩のひび割れを調査(山田分屯基地)

(4) 仙台駐屯地の調査及び復旧

仙台駐屯地は、3月11日(金)の震度6強の強震により商用電源が途絶したことから停電となっていた。そ

のため、東北方面総監部から東北局対策本部に対して電力確保に関する現状確認の要請があり、その日のうちに、技術支援班として設備課の職員(電気職)を1名、現地に派遣した。

派遣された要員は、発電機による送電状況及び駐屯地内の配電線路の被害状況を確認し、部隊側で修復対応が可能なものについては部隊側で修復を行うこととし、専門業者に委託しなければ修復が難しい状況のものについては、震災当時、当局の工事を請け負っていた電気工事会社に依頼し応急復旧が行われた。このような応急的な対応は停電が解消する3月16日(水)まで続いた。

その後、4月7日(木)の23時32分、再び震度6強の最大余震が発生し、仙台駐屯地構内の高圧配電線路全6系統のうち1系統が停電となった。

そのため、急遽翌日、技術支援班から設備課の職員(電気職)を現地に派遣し、停電の原因を調査したところ、高圧架空電線の結束が外れ端子から離れている箇所や柱上変圧器が台座からずれている箇所が複数の場所で認められた。更に確認作業を進めると、倉庫付近の電柱上のトランスが地震で大きく移動し、その衝撃で高圧引き下げケーブルが断線していた。これが1系統の停電の原因と判明した。

当時、仙台駐屯地は自衛隊災害派遣活動の拠点であるとともに、陸海空3自衛隊のJTF司令部が置かれている重要な駐屯地であることを踏まえ、停電の早急復旧が急務であることから、当局の工事を請け負っていた電気工事会社に応急復旧を依頼し、翌日には修復工事を完了し送電ができるようになった。

(5) 仙台地区病院の調査及び復旧

4月8日(金)、東北方面総監部から東北局対策本部に、前日(7日)に発生した余震により仙台地区病院の屋上に設置されていた高置水槽が壊れたので、被害状況を確認して欲しい旨、要請があった。これを受け、技術支援班としては、設備課の職員(機械職)3名、現地に派遣した。

派遣された要員が現地を確認したところ、FRP¹製高置水槽のパネルの破損、給水管の脱落等のかかなり深刻な損壊状況となっており、とても使用できる状況ではなかった。

当該病院では断水状態となり医療活動に支障が生じていたことから、早急に断水状態を改善するため損壊した高置水槽を修理する必要に迫られていた。しかし、部隊

¹ FRPとは、Fiber Reinforced Plasticsの略で、Fiber=繊維、Reinforced=強化された、Plastics=プラスチックのこと。繊維と樹脂を用いてプラスチックを補強することによって、強度を著しく向上し、宇宙・航空産業をはじめバイク、自動車、鉄道、建設産業、医療分野等さまざまな分野で用いられている。

自隊の修理は相当に困難であることから、技術支援班は、当局の工事を請け負っていた設備工事会社に現地を見てもらうよう提案し、その上で、当該設備工事会社と当局と部隊の三者により応急復旧の施工方法について協議を行ったところ、受水槽の揚水ポンプを使用し直接高置水槽からの配水管に接続する方式を行うこととなり、翌9日（土）にはこれら復旧の工事を完了し断水を改善することができた。

(6) 航空自衛隊大滝根山分屯基地の被害調査

航空自衛隊大滝根山分屯基地は、福島第一原子力発電所から30km圏内に位置することから、震災後直ちに被害状況について現地調査を行うことはできなかった。

震災から約一ヶ月経った4月22日（金）に半径20～30km圏内の屋内退避指示が解除となったことを受け、技術支援班は、4月25日（月）と26日（火）の二日間、調達部職員10名を現地に派遣し、同分屯基地内における被害状況の確認を行った。

派遣された要員は、防塵メガネとマスクをかけ、また、部隊から貸与された線量計で逐次放射線量を確認しながら



大滝根分屯基地の被害状況調査
(福島第一原発から30km圏内)

らの作業となり、被害状況の確認は困難を極めることとなった。この時点で、既に部隊側では仮補修が実施されていたが、現地調査の結果を踏まえ、今後の復旧に向けた必要な措置を開始することができた。

なお、当該作業期間中の累計放射線量は、最大で約5マイクロシーベルト※であった。

※ 自然界の大地からの放射線量は、毎時0.04マイクロシーベルトである。

(7) 東北方面総監部に対する予算関連資料作成等の技術支援

調達部においては、震災関連復旧工事として一次補正予算(約73億円)の緊急調達に係る業務等の対応に日々追われていたところに、5月頃、東北方面総監部から当局に対し、二次補正予算要求の準備のための関連資料作成について支援依頼があった。

東北方面総監部から支援依頼のあった業務量を勘案すると、調達部の業務処理能力をはるかに超える状況になることから、装備施設本部及び地方防衛局に対して職員の派遣等支援を依頼することとなった。

支援していただく業務内容は、多賀城及び霞目駐屯地における整備工場、庁舎等整備に係る業計要望資料案の作成(各種計画図、工事工程表等の予算要求に必要な資料一式)、その他の業務ということで、下表のとおり、第1週として5月30日(月)～6月3日(金)の間に7名、そして第2週として6月6日(月)～10日(金)の間に6名の職員(建築、土木、機械、電気及び通信の各職種)を、装備施設本部、九州防衛局及び沖縄防衛局からそれぞれ派遣していただき、業務に当たっていただいた。

仙台駐屯地への技術支援要員

第1週(5月30日～6月3日)			
建築職	九州防衛局	調達部建築課	安部建設監督官、高田建設監督官
土木職	九州防衛局	調達部土木課	宇都宮建設監督官、前川建設監督官
電気職	装備施設本部	技術調査官	郷原係長
機械職	装備施設本部	技術調査官	橋本係長
通信職	装備施設本部	技術調査官	湯上係長
			計 7名
第2週(6月6日～6月10日)			
建築職	装備施設本部	施設計画課	有木係長
建築職	装備施設本部	技術調査官	川端係長
土木職	装備施設本部	施設計画課	和田係長
土木職	装備施設本部	技術調査官	坂元係長
電気職	沖縄防衛局	調達部設備課	戎森建設監督官
機械職	沖縄防衛局	調達部調達計画課	山之内専門官
			計 6名

(8) 技術支援の応援要員の受入

技術支援業務に係る応援要員については、装備施設本部、九州防衛局及び沖縄防衛局からそれぞれ各職種毎に職員を派遣していただいたところである。

最初の技術支援業務の応援要員としては、震災間もない3月24日(木)から3月30日(水)の間、装備施設本部から電気職2名、機械職1名の計3名の職員が当局に派遣された。当該職員は、震災の影響で交通機関が復旧していない状況から、入間基地から自衛隊機に搭乗して松島基地に入り、主に松島基地の航空灯火施設の復旧、車両用給油施設及び航空用燃料給油ポンプの復旧に係る技術支援に尽力し、早期の復旧に大いに貢献した。

また、応急復旧が一段落した5月30日(月)～6月10日(金)にかけて、前述したとおり、仙台駐屯地に対する技術支援として13名の職員が派遣され、二次補正予算要求の関連資料作成業務に従事することになる。

最終的に技術支援に係る応援要員の人員については、装備施設本部から10名、九州防衛局調達部から4名、沖縄防衛局調達部から2名の合計16名が派遣され、支援人員延数は99名となった。

年度末の多忙な時期や年度初めの重要な時期に拘わらず、このように多数の応援要員を派遣していただき、当局としては恒常業務や松島基地の復旧支援を遂行できただけでなく、その他の震災対応業務にも調達部の職員を充てる事が可能となったことで、部隊の震災対処活動に貢献できたところである。

(9) 技術支援活動のための備品

調達部においては、これまでの震災対応の訓練等の経験から、被災現場における被害状況調査においてはシュミットハンマーなどの専用の調査機器等が必要となると

の認識の下、通常が必要最低限の物品をあらかじめ整備していたところである。

しかし、今回の3月11日(金)の東日本大震災においては被害状況が想定以上の広範囲かつ大規模にわたっていたため、最大限の要員を派遣する上では、携行させる調査機器等の絶対数が不足する事態に陥っていた。

また、震災で被災している現場においては、被害の状況や程度に十分に対応できる機器等がなかったのが実情であり、工事の種別に応じた専門計測器等が新たに必要となった。そのため、当局は、大規模災害時における防衛施設の被害状況調査を十分に行える体制を整えるため、後日であるが、当該被害調査に必要な地滑り測定器、クラックスケール等の専門計測機器等(種類と数量)を地方防衛局緊急事態等災害対策本部経費をもって調達し、地下倉庫等に配備しているところである。



調査機器：「クラックスケール」等



調査機器：「地滑り測定器」



調査機器：「シュミットハンマー」

(10) 防衛施設等の被害見積、復旧等

東日本大震災により被害のあった各自衛隊施設の復旧に係る予算要求については、通常の予算要求と同様、各部隊から陸海空各幕僚監部（以下「各幕」という）へ要求し、各幕が防衛本省及び財務省に緊急予算の説明を行っていった。

その結果、22年度末に、松島基地について約12億円の示達があり、当局は、建築、土木、電気、機械及び通信の災害復旧工事及び施工監理業務を発注したところである。

またこれに加えて、22年度に既に震災前に発注していた松島基地関連工事約6億5千万円のうち約1億円を緊急に振り替え、災害復旧工事の実施に充てることとなった。

23年度においては、給水、汚水、消火栓等インフラの復旧、航空保安施設の復旧改修、建物の復旧改修に係る予算として一次補正予算で約73億円の示達があり、また、今後の震災対応としての津波対策（松島基地駐機場の高台化、多賀城駐屯地構内道路の高上げ）や基地機能強化（非常用発電機設置、滑走路改修、建物の改修）予算として三次補正予算で約252億円の示達があった。

通常の建設工事に加えて、これら示達のあった震災関連工事の実施のため、調達部全課は設計、積算等の発注に向けた業務に日々追われることになる。

(11) 応急復旧に貢献した企業等感謝状贈呈

東日本大震災により、岩手、宮城及び福島各県の各所に所在する各部隊の建物やインフラは甚大な被害を受けたが、これら甚大な被害を受けた部隊等においても、未曾有の大災害を前に災害派遣活動に従事しなければならない状況となっていた。

このため、各部隊等としては、被災した施設等の早期復旧のために多くの隊員を割くことができず、一方で、早急に部隊機能を回復しなければ災害派遣業務に支障を来すおそれがあるというジレンマに陥っていた。

このように、被災した自衛隊の施設等の復旧工事については部隊等だけで対応できる能力や範囲も限られていたことから、当局は、これら復旧作業を迅速かつ適切に対応するため、各工事種別の工事会社に部隊等の事情を説明するとともに協力を要請した。

これらの要請に応じていただき、震災直後の物資調達が困難な中に拘わらず必要な資材等を迅速に調達してくれた各製造メーカー、そして復旧に当たり現地に赴き迅速かつ適切な技術指導をしていただいた各工事会社など

計33社の民間企業に対して、これにより早期の応急復旧がはかられ自衛隊の災害派遣活動の遂行に大きく貢献されたとして、震災一周年に当たる平成24年3月11日に当局の遠藤調達部長（当時）から感謝状の贈呈が行われた。

(12) 装備施設本部長の感謝状贈呈

平成24年11月2日（金）、装備施設本部において、東日本大震災により甚大な被害を受け、また、地震直後の津波により基地機能が壊滅的となった松島基地の復旧工事に貢献したとして、建築工事の大豊建設（株）東北支店、土木工事の（株）橋本店、電気工事の日本リーテック（株）東北工務支社、機械工事の（株）城口研究所東北支店及び通信工事の池野通建（株）東北支店の5社に対し、松本装備施設本部長から感謝状の贈呈が行われた。

これらの企業は、東日本大震災直後の過酷な環境の中、災害派遣の拠点となった松島基地の復旧工事において、強い責任感をもって工事を完成させ、当該基地機能を早期に回復したことにより自衛隊が行う災害派遣活動をはじめ、被災地への救援物資などの迅速な輸送にも寄与するところ極めて大きく、その功績は誠に著しいものがあつたとして、自衛隊記念日に当たり感謝状が贈呈されたものである。



装備施設本部長から感謝状贈呈
（平成24年11月2日）

2 ご遺族対応業務

ご遺体安置所のご遺族対応業務については、平成23年3月17日（木）、宮城県知事からの要請を受け、当局としては、未曾有の大災害である諸般の事情を斟酌して可能な範囲で支援せざるを得ないものと判断し、宮城県警察本部等と調整しつつ東北局対策本部で検討した結果、仙台市から日帰りが可能な範囲の支援として北は石巻市から南は角田市の6カ所のご遺体安置所において、1カ所当たり4名の計24名体制（最大時、職員58名体制で交代勤務）の派遣を決定し、翌18日（金）から4月18日（月）までの約1ヶ月間、ご遺族対応業務に従事した。

なお、当該業務の実施に当たっては、職員のメンタルヘルスケアに十分に配慮するため、防衛医科大から医官を派遣していただき、職員への講話、面談やアドバイス等が行われた。また、4月以降には、本省及び他の地方防衛局からの応援要員も加わり、最終的には延べ504名の職員がご遺族対応業務に従事したところである。

（1）3月17日、打診と検討、そして正式受け入れ

津波により亡くなられた方々のご遺体を安置する場所として、宮城県内に約20箇所の遺体安置所が設置されていたが、ご遺族対応の人手が不足し対応に苦慮していたことから、3月17日（木）、宮城県知事より東北方面総監部JTF-THに対し協力の打診があった。

JTF-TH指揮官である東北方面総監の、「ご遺族対応は自衛官よりも事務官が適しているのでは」との意向を受け、17日（木）、9時30分頃、東北方面総監部行政副長が当局に来局しご遺族対応等の支援をお願いするとともに、宮城県知事から局長に正式に要請があるとの話があった。

これを受けて、当局では、局長他幹部職員が参集して、局としての負担が過大なものにならないよう、業務内容のほか、派遣規模、派遣先等について、当局としてどこまで支援が可能であるかを検討した。

局長は、未曾有の大災害である諸般の事情に鑑みると、支援をせざるを得ないと判断し、17日（木）の午後、当局から何名が支援可能であるか局内各課に照会を行わせた。その結果、合計24名程度を確保し1箇所あたり4名で6箇所に配置できることが報告された。

報告を受けた局長は、17日（木）、16時過ぎ、本省地方協力局に「地方協力確保事務」の一環として実施する旨説明した。

17日（木）17時過ぎ、総務課長は、早速、宮城県警（以下「県警」という）に出向き、警務課支援室長と業務内容についての調整を行い、ご遺体と直接接するような業務は避け、ご遺体安置所における安否不明者届出表の作成補助、ご遺体引き取りが困難な遺族への説明及び相談等の遺族対応業務を実施することで県警側と調整を行った。その際、県警側から勤務場所について支援依頼の意向があった場所は、特に人手が不足している気仙沼

市、南三陸町であったことから、総務課長は一旦、局に持ち帰り、宿泊も含め検討したが、宿泊込みの支援は職員の負担が大きくなることから、最終的には局から約2時間以内で通勤可能な場所である北は石巻市から南は角田市における6箇所のご遺体安置所で支援することの調整を県警側と行った。

支援にあたる職員については、業務の内容から原則、補佐、係長クラスを選定して、規模については24名程度を確保のうえ、1箇所あたり4名の計6箇所の派遣とし、勤務地での支援時間は午前9時から午後6時までとし、支援は翌日18日（金）からの実施という慌たしさになった。

17日（木）19時、第19回東北局対策本部会議において、宮城県知事が宮城県災害対策本部会議の席で「東北防衛局の職員がご遺体安置所での支援をしていただけることになり感謝している。」との発言があったことが紹介された。

17日（木）20時過ぎ、局長はご遺体安置所にて支援に当たる全職員を局長室に参集させ、支援に当たっての心構えを訓示した。



局長から支援要員に対し訓示
（ご遺族対応業務の派遣に当たり）

ご遺族対応業務を行ったご遺体安置所



訓示内容は以下のとおりであった。

- ① 初めての業務であり、手探り状態であるが、次のことを自覚・注意して、国民の負託に応えてもらいたい。
- ② 亡くなられた方々に対し常に哀悼の意を表する気持ちで支援業務を遂行すること。
- ③ 遺体の確認に来られたご家族・親族等の方々に対しては、心情を理解し、誠意を持って丁寧に対応すること。また、プライバシーに係る保身を徹底すること。
- ④ 防衛省・自衛隊の一員として、様々な要望に対して、臨機応変に対応すること。

17日(木)、局長の訓示終了後、総務課長は支援職員に対し、支援業務の内容、服装、必要な持ち物などについて説明を実施し、支援に必要な車両、携帯電話、腕章、帽子、防寒着、軍手、カイロ、戦闘携行食糧(加熱材を含む)、パン、飲料水等を各班に配給した。そして、班ごとに局出発時間、現地到着時間、到着時の現場状況、支援開始時間、支援状況、支援終了時間、現地出発時間、局到着時間を随時総務課へ報告するように指示をした。

総務課は、支援業務を終え帰局した班毎の支援状況を面談方式で聞き取りを行い、ご遺体安置所での状況を東北局対策本部会議で逐次報告することとなった。



支援要員に業務内容、携行品等の説明



支援要員の携行する飲料品等

(2) 18日の支援開始からメンタルヘルスケアへ

18日(金)、支援開始1日目は、6班体制5箇所(うち1箇所は2班体制)のご遺体安置所(利府グランディ21、旧角田女子高校、岩沼市民体育センター、石巻北高校飯野川校、石巻西高校)において計24名で実施された。同日の第21回東北局対策本部会議において、総務課長より、場所によって忙しさや作業内容にばらつきがある模様であるので、支援職員が局に帰局後、聞き取りを行い、再度、県警と調整したい旨発言がされた。

支援職員が帰局後の聞き取りでは、ご遺体安置所1箇所において事前調整と異なる業務を求められたことが報告された。そのため、総務課長は県警に対し職員の負担を考慮して別なご遺体安置所での支援を申し入れ、翌日19日(土)から他のご遺体安置所において支援を実施することとなった。

総務課長の申し出により、3月19日(土)以降、4月10日(日)までは、6班体制6箇所のご遺体安置所(旧石巻青果花き地方卸売市場、旧角田女子高校、旧仙台空港ボウル、岩沼市民体育センター、石巻北高校飯野川校、石巻西高校)において支援業務が実施された。石巻西高校は4月5日(火)以降、東松島市小野地区体育館へ変更となった。

日々の業務は、早朝7時過ぎに各班ごとに指定された派遣先に1時間半程度をかけて車両で移動し、現場に到着後は早速、支援業務を実施し、1日に数回、ご遺体安置所の状況を局に報告した。

職員が派遣先での支援業務を終え、19時から20時頃に局に到着後行われた日々の面談では、ご遺族対応業務という特異な業務に従事するに当たり、職員のメンタルヘルスケアのため、防衛医科大の医官も同席のもと行われた。

職員はご遺族対応業務を行うに当たり、ご遺族へ感情



支援要員からの報告や面談等

移入してしまうなどの心情を吐露しながら医官のアドバイスを受け、日々の報告を行った。

20日(日)、第21回東北局対策本部会議において、安否不明者の届出は減少しているものの、ご遺体安置所を訪れる遺族は多くなっており、本支援業務は警察、自治体及び遺族から感謝されている旨の報告がなされた。

22日(火)、局長と職員のメンタルヘルス支援のため来仙している防衛医科大重村講師がご遺体安置所3箇所を視察し、同日の第29回東北局対策本部会議において、関係機関から当局の支援業務が高い評価を得ていることが報告された。

25日(金)頃から、派遣先の各班によって作業量に差が見受けられるようになってきたことから班編制の見直しを検討し、27日(日)は6班中2班について3名とし計22名の体制、28日(月)は6班中1班を3名、3班を2名とし計17名の体制、29日(火)は6班中4班を2名とし計16名の体制、30日(水)は6班中4班を2名、1班を3名とし計15名の体制とし編成を変えていった。



大勢の方々のご遺体安置所に来られた

支援を開始した3月18日(金)から3月27日(日)頃までは、多くのご遺体安置所に行方不明となっている方を捜しに親族が来られ、ご遺体安置所は慌ただしい状態であった。当局職員は駐車場整理、安否不明者届出表の作成、帳簿への転記作業などを実施し、その間、一部のご遺体安置所において県警との調整事項と異なる業務を依頼されることが少なからずあったが、それら業務は対応することなく断った。そして、行方不明者確認のための親族の来所が徐々に減少に転じてきたのは、3月下旬であった。



ご遺体安置所での駐車場の整理

(3) 4月上旬～本省及び他局から応援要員が来仙

4月上旬になると、年度末からの恒常業務に滞りが生じ、自局のみでの支援業務が困難になってきていることを受けて本省から打診のあった応援要員について、仙台市内のライフラインも徐々に回復し受け入れが可能となってきたことから、4月6日（水）、本省及び他の地方防衛局から応援要員第1陣として12名（うち10名がご遺族対応業務支援）が来仙した。



本省や他の地方防衛局からの応援要員が到着

到着後、総務班は支援業務内容の説明を実施し、翌7日（木）から11日（月）まで6箇所のご遺体安置所において勤務することとなった。4月12日（火）には、第2陣の応援要員12名（うち4名がご遺族対応業務支援）が13日（水）から17日（日）までの応援のため来仙し、第1陣12名は入れ替わりで帰途についた。

応援要員の方々は、仙台市内のホテルで宿泊となったが、食事風呂なしの素泊まり状態であり、入浴については仙台駐屯地で対応せざるを得なかった。

4月10日（日）15時頃、県警警務課支援室長から総務課長に発災から一ヶ月になるので、明日11日以降、支援場所を6箇所から2箇所（旧石巻青果花き地方卸

売市場、石巻北高校飯野川校）に縮小したい旨の連絡があり、同日、第52回東北局対策本部会議において、総務課長よりその旨が報告された。

4月17日（日）14時頃、県警警務課支援室長から総務課長に明日18日をもって支援を終了していただきたい旨連絡があり、同日、第59回東北局対策本部会議において、総務課長よりご遺体安置所における当局の業務を終了することが報告された。

4月18日（月）、2箇所のご遺体安置所における支援業務を終え、当局の支援業務は終了となり、同日の第60回東北局対策本部会議において県警及び石巻市から感謝の言葉があったことが報告された。

なお、最終的にご遺族対応業務は、8箇所のご遺体安置所で実施された。

防衛医科大医官が職員のメンタルヘルスケアのため来仙していた際、ご遺族対応業務に従事した職員については、「任務が終わった際には終結のセレモニーなどを実施し、心の区切りをつけることが重要である。」との助言をいただいた。

この助言を踏まえ、当局では、4月22日（金）及び28日（木）の2回に分けて、ご遺族対応業務に従事した職員（32名）が仙台市青葉区に所在する仙台東照宮に参拝し、祈とうを行った。この祈とうは、該当職員の心の安定、メンタルヘルスケアに効果があったものと思われる。



参拝し祈とうを行った仙台東照宮

Column

ご遺族対応業務に従事して（その一）

東北防衛局 総務課
企画係 猪股 大介

ご遺族対応業務初日の光景

平成23年3月18日（金）、20時40分頃、総務課課長補佐、同総務係長、同審査係長及び同人事係員の計4名で編成された第一班が帰局した。

当局によるご遺体安置所における遺族対応業務については、宮城県からの支援要請により、平成23年3月18日（金）から4月18日（月）の間において実施されたものであり、彼らはその第1陣として、宮城県利府町のグランディ21に赴いたのであった。

彼らは一様にふさぎ込んでいた。しばしの休息の後、平静を取り戻した彼らの口から語られた現地の状況は過酷なものであった。すなわち、体育館に並ぶ無数のご遺体、照合のため壁に貼られた無数のご遺体の写真、延々と次々とご遺体運び込むトラックの列、重なり合う泣き声と悲鳴、充満する消毒薬の臭い等々。彼らの中には、そういった光景を思い出し、突然泣き出し取り乱した者もいたが、彼はその後しばらくの間、家族と同じ寝室で並び寝していると、整然と並べられたご遺体の様子が思い起こされ、また、自分自身がそのご遺体になったような感覚に見舞われ、恐ろしく、安眠することができなくなったと語っていた。

18日（金）の21時頃、庁舎内の別室において同班の作業状況報告が始まる。状況報告が開始されると早々に、怒号と泣き声が別室内より響き渡ってきた。

班長が総務課長に

「宮城県警と事前に取り決めた内容と全く異なる作業を実施した。現地に到着早々、ご遺体の写真照合を行ったんです」と報告すると、総務課長は、

「作業内容に関し取り決めがなされており、なぜ、取り決められた以外の作業については実施しかねる旨、現地県警職員に伝えなかったのか。実施不能な作業については断って構わない旨、県警本部担当者より了解をもらっている」と、お互いに言い合いが始まった。

そして、班員一同から、「現地では皆が皆、止めどなく訪れるご遺族への対応に精一杯で、そのような取り決めなど伝えられるような状況ではなかった」などと語気の強い言葉が繰り返され、総務課長から「・・・しかし、実施不能な作業であったならば、その旨伝達するべきである」と返す言葉に、班員一同は、

「現地の状況を実際に見て来てほしい。その上で、『実施不能である』と現地の警察や自治体職員等に言ってください」、「決して、そのようなことを言い出せる状況ではなく、そもそも取り決めの存在など周知されてはいなかった」など、口々に自らが置かれた厳しい状況とそれに対する不満や不安があふれ出た。

「では、私にどうしろと言うのか。私もこれ以上どうすれば良いのか分からない」と、総務課長の言葉にもすでに困惑と疲労が漂っていた。そして暫く沈黙が続いた後、

「申し訳ありませんが、もう本日のような作業には耐えられません。班員から外してもらえないでしょうか」

涙で赤く腫らした目を総務課長に向け、班員の一人が静かに訴えていた。

このようなやりとりがあった後、グランディ21での支援業務に従事する職員への負担が大きいとの判断から、宮城県警本部との再度の調整により、石巻市の旧石巻青果花き地方卸売市場へ場所を移し、ご遺族対応業務は継続されることとなった。

Column

ご遺族対応業務に従事して（その二）

東北防衛局 総務課

企画係 猪股 大介

自身が派遣されて

平成23年3月21日（月）、ご遺族対応業務が開始されて4日目のこと、同業務に従事してきた職員に対する精神面や通常業務の停滞といった負担軽減を図るべく、班編制の変更がなされ、私もご遺族対応業務に従事する運びとなった。行き先は宮城県石巻市の旧石巻青果花き地方卸売市場。

震災の発生以降、テレビ等により県沿岸部における津波被害の甚大さについては認識しており、ぜひ実際に現地の状況を見聞き直接被災者の支援に携わりたいと考えていたため、同業務への従事を命ぜられた際には、不謹慎ながら、感無量というのが隠さざる心境であった。また、同業務への従事を命ぜられた際、直属の上司より「当係は局内において震災対応業務を行うべきとの局幹部の堅い意思がある中で派遣を命ぜられたわけであるから、私の分まで精一杯地域に貢献してくるよう」との言葉を頂戴し、一層支援に対する念を強くしたことを覚えている。

そして3月22日（火）、私は震災後の石巻市に初めて立ち入った。海水に覆われた田畑、大きく隆起しひび割れた道路、津波により流されてきた漁船、自動車、材木、ゴミ及び家財道具、そして交通整理に追われる警察官、止めどなく行き来する自衛隊車両、大きく傾き破損した家屋群、餓えた海水の臭い等々。高速道路を降り、石巻市内に至った際に目の当たりにした状況は今でも強烈な印象として記憶に残っている。

8時50分、旧石巻青果花き地方卸売市場到着。同市場に隣接する自衛隊宮城地方協力本部石巻募集事務所の駐車場に車を止め、防寒着、長靴、防塵マスク及び腕章を身につける。

8時55分、作業開始。当班の同市場における作業は、ご遺族が提出する届出表の転記作業及び交通整理である。私は、交通整理を担当したが、この市場内の様子は石巻市内のそれに比してさらに忘れがたいものとなった。

止めどなく出入りするご遺体を乗せた自衛隊車両及び葬儀社の車両、ご遺体が確認され悲嘆に暮れ泣き叫ぶご遺族、無数のご遺体写真を確認するご遺族の行列、ご遺族の受付に対応する石巻市役所職員、ご遺体の洗浄及び遺品の整理等に奔走する各都道府県警職員、同市場敷地内に充満する消毒薬と線香の臭い、巻き上がる砂埃、上空を飛ぶ航空自衛隊の輸送機の爆音、そして、棺の不足によりブルーシートのような袋に包まれただけの無数のご遺体。何カ所ものご遺体安置所を巡ったものか、ご遺体の存否が確認できなかったご遺族から幾度も、別な近隣の安置所の所在地を尋ねられた。また、ご遺族の成人男性が周囲を憚らず子供のように泣きじゃくる姿は今でも忘れられない。

そして、こういった状況下にあっても、交通整理作業を実施していた私を含めた当局職員に対し、ご遺族、自衛官、警察官、市職員の方々が、一様に「ご世話様でした」、「ご苦労様です」、「ありがとうございます」等々と声を掛け頭を下げていただき、感銘を受けつつもどのような反応を示したのか困惑したことを覚えている。

17時、初日作業完了。帰途につく。帰路の高速道路は、自衛隊車両、他府県警車両及び運送車両等々でごった返していたが、石巻方面に向かう反対車線も同様に混雑していた。車中、私は一被災者として、このように昼夜を問わず、あらゆる方面から多くの方々が県沿岸部の復旧のために奔走していただくことを大変有り難く感じる一方で、換言すれば、それだけ多くの支援を必要とする程に多くの不幸に遭遇している人があるんだという辛い現実を巡らせていた。

18時13分、帰局。防衛医科大学校より支援に来ていただいた医官が同席して、この日の業務内容等に係るミーティングを実施。この日がこれまでで最もご遺族の数が多く慌ただしかったこと等の報告を行う。ミーティングの後、翌日同市場に向かう職員分の必要物資等の準備を行い、この日の作業に係る全日程終了となった。

なお、私は、帰局後暫くの間、石巻市において目の当たりにした光景が頭に浮かぶ「フラッシュバック」が何度か起こった。その度にいたたまれない気分が私の心を支配していた。

Column

ご遺族対応業務に従事して（その三）

東北防衛局 総務課
企画係 猪股 大介

18日以降のご遺族対応の光景

平成23年3月22日（火）に初めて派遣されて以来、私は、同月26日、29日、31日、4月2日、4日、6日、11日、17日と、計9日間、同市場にてご遺族対応業務に携わった。その間、防衛本省から派遣された支援要員と共同で対応業務を実施したり、班編制の変更等を経ながら、同業務自体は4月18日（月）までの間、32回に渡り実施された。

なお、防衛本省から派遣された支援要員の方々は、口々、石巻市でのご遺族対応について

「派遣されるまでは、ご遺体等の腐敗臭が漂っているのではないかと、道路脇にご遺体が横たわったままなのではないかとの不安を抱いていた。」「やはり、市内及びご遺体安置所の様子はあまりに惨いものであり、想像を遙かに超えていた。」「ご遺体安置所におけるご遺体の照合写真には、正直なところ、恐ろしく、目を背けてしまった。」等述べる一方で、「支援要員として宮城県に訪れ、直接支援の手助けを実施できたことは非常に感慨深かった。」「今後とも、石巻市を含め東北地方全体が一足も早く復興を成し遂げるために、可能な限りの支援を実施したい。」「防衛本省に戻った際には、こちらの状況を周知するとともに、東北地方の復興のため、防衛省としてなしうることについて考え、訴えていきたいと強く思う。」と、感想を語っていた。

日を経るに従い、各安置所に訪れるご遺族の数、運びこまれるご遺体の数が減少していったことから、4月11日（月）には、職員の派遣先を6箇所から2箇所に縮小した。そして18日（月）には、宮城県警に対して申し入れを行い、ご遺族対応業務に係る当局職員の派遣が終了した。

最終的に、同業務の実績としては、派遣箇所計8箇所、派遣職員数延べ504人（うち旧石巻青果花き地方卸売市場には延べ122人）というものであった。

余談ではあるが、その年（23年）12月に、私は再び石巻市を訪問した。

不謹慎であることは承知していたが、どうしても石巻市の現在の状況をこの目で見てみたかったためである。

およそ8ヶ月ぶりに訪れた石巻市は、3月の震災後間もない時期の餿えた海水の臭いやゴミ等の悪臭が鼻をつくような惨憺たる状況と打って変わって、道路の舗装工事や破損した家屋の改修等のため多くの工事車両が足繁く走り回りアスファルト等の匂いを振りまいていた。また、立ち寄ったコンビニエンス・ストアには作業服を着込んだ多くの工事業者で活気溢れる様子がそこにあった。このような市内の風景は復興が進んでいることを私に語りかけているようであった。

3 LOの派遣

LO、つまりは連絡員（「連絡将校」の英語表記である「Liaison Officer」の頭文字を取った表記）の派遣については、「非常勤務等規則」第23条第2項第5号「連絡員の派遣に関すること。」の規定に基づき措置され、当局の震災対応の一つとして実施した業務である。

LOは、自衛隊等との連絡調整等のため、東北方面総監部へ派遣するとともに、宮城県及び岩手県へ派遣し、各種情報の収集及び東北局対策本部との連絡等の諸活動に従事した。

派遣した要員は、まず過去の震災対処訓練等におけるLO要員の経験者をもって派遣し、その後、各課の恒常業務を考慮した上でローテーションを組み、派遣を行った。また、LOが初めての者については、まず最初に経験者と二人ペアを組ませて派遣し、勤務要領を体験及び取得した後、正式にLOとして派遣した。

また、LO派遣が長期化したことに伴い、恒常業務への影響を最小限にするため、ローテーションの対象者を逐次拡大して対応した。

(1) 東北方面総監部へのLO派遣

ア 概要

東北方面総監部に派遣した方面LOは、今回の大震災に伴い新たに東北方面総監部内に設置・編成されたJTF-TTHにおいて、各種の詳細な情報収集、部隊からの技術支援活動の要請及び米軍活動支援等に係る連絡調整に従事した。

また、米軍の事故情報及び部隊関係の情報も方面LOからもたらされた。



「東北防衛局LO待機所」をドアに表示

イ 活動拠点の確保等

3月11日（金）、地震発生時に東北方面総監部に居合わせた地方調整課基地対策係長は、震災発生後の14時55分頃、近場のアナログ電話を借用し、直ちに当局地方調整課長へ無事である旨を報告した。また、その際、同課長から「方面LO」として勤務するよう指示を受け、情報収集を開始し、15時10分頃、東北方面総監部から「第3種非常勤務態勢発令」の事実を確認したため、東北局対策本部にその旨を報告した。

また、作戦棟へ移動し、ヘリ映伝が離陸した旨の情報

を入手したものの最寄りに電話がなかったため、東北方面総監部B棟の総務部文書班の部屋へ入室し、班員の曹長に自らの所属及び状況を説明の上、電話を借用した。その後、同曹長は状況を察して応接セットと電話機1台を提供してくれたため、ここが、3月26日（土）までの間、方面LOの待機場所となった。

15時40分頃、作戦棟内スクリーンのヘリ映伝の画像に名取川を遡上する津波が映し出され、津波襲来の情報を東北局対策本部に連絡した。

方面LOの待機場所が作戦棟から若干の距離があり、また、情報量が時間を追って多くなったため、方面LO1名による情報収集は厳しい状況となっていた。その後、17時、17時10分、17時30分にそれぞれ総合調整官1名（計3名）がLOの常駐場所に到着し、計4名に増員されたことをもって、作戦棟での情報収集を本格的に開始することとし、併せて、作戦棟内に待機スペースを確保した。

なお、3月26日（土）、方面LOの活動拠点は、改修工事に備え未使用となっていた庁舎内の一部屋を使用



方面LO待機所の様子

することが可能となり、総務部文書班から当室に移動した。

さらに、5月31日(火)、JTF-T Hの組織が規模縮小されること及びこれまで使用していた部屋の改修工事が着手されることに伴い、東北方面総監部庁舎内の会議室を割り当てられたため、局L Oの活動拠点を当該場所へ移転した。

ウ 技術支援の要請

震災当日(3月11日)は余震もあり、東北方面総監部A・B棟を結ぶ渡り廊下が異様な音を発し軋み始めていた。方面L Oの基地対策係長は、渡り廊下が作戦棟入口の上も覆っており、落下した場合の損害は大きいことが予想されたため、作戦棟内の東北方面総監部施設課長に対し、渡り廊下の状況を説明した。その結果、同施設課長は、防衛局が建物の状況を確認して欲しい意向を示し、東北局対策本部に対して建築職の技術支援要員の派遣を要請した。

また、方面L Oが仙台駐屯地の受電所に赴いたところ、同駐屯地の担当者が駐屯地内電力網の状況確認に追われており、2台中1台がオーバーホール中のため、重要箇所への電力の供給を行うため総力を挙げているが、点検人員が不足している状況が判明した。

そのため、方面L Oは早期電力の回復が必要である旨を同施設課長へ報告。同施設課長は電力線路点検及び被害箇所の修繕資材の見積を早期に行うため、設備職の技術支援要員の派遣を、当該方面L Oを通じて対策本部に要請した。

16時25分頃、建築職の技術支援要員(2名)がL O室に到着すると、方面L Oは、技術支援班が業務隊と共同で作業に当たれるよう対応を調整するとともに、その後18時30分頃、設備職の技術支援要員(1名)が方面L O室に到着した際、先行している技術支援班の作業状況を説明した。

このように、方面L Oは、自ら駐屯地内の被害状況を確認するとともに、初期の段階で派遣された仙台駐屯地の技術支援要員には、作業の段取り等を事前に総監部と調整するなど、震災当日の混乱を期していた状況下において、技術支援班を軌道に乗せるべく動いたところである。

エ 情報収集

方面L Oは、各種会議等の要旨、語学支援・技術支援及び米軍事故等に関する自衛隊担当者との連絡調整を行い、情報収集を行った。収集した資料は、当初、部隊のFAXを借用して局に送信していたが、3月11日(金)、方面L Oを増員した際、PC及びスキャナーを方面L Oの待機場所に持ち込み、東北局対策本部の局OAパソコンのネットワーク復旧後においては、資料(情報)をメールにより送付した。

また、防衛補佐官は、JTF-T Hの会議等に出席し、モーニングレポート(MR)、イブニングレポート(ER)及びオペレーションリサーチ(OR)における情報、並びに、発言要旨等の資料に掲載していない情報、その他JTF-T H内で入手した貴重な情報を収集し、東北局対策本部において報告した。

なお、発災後から3月13日(日)まで仙台第3合同庁舎内が停電となっている状況下において、防衛補佐官室に設置されている陸上自衛隊の指揮システムを東北方面総監部との間の唯一の通信手段とするため、緊急措置として当該システムへの電力を庁舎5階の給湯室にある非常用電源から供給するなどして、同システムの機能を維持して、東北方面総監部からの情報収集を行った。



方面L O待機所に持ち込んだ機材(PC、プリンタ等)

東北方面総監部LOの実績

月日	勤務（派遣）時間・派遣者数等	備考
3月11日 (第1日目)	1446、東北地方太平洋沖地震発生 1500、第3種非常勤務発令 1500～3/12 1200-1名 1610～3/12 0800-1名 1625～3/11 2100-1名 1640～3/11 1800-1名 最大4名による情報収集活動（作戦棟） ・駐屯地被害情報収集 ・局技術支援チーム及び部隊間の調整 ・対策本部指示による毛布及び糧食の受領並びに局への配布	
3月12日 ～3月21日 (第2～11日目)	1200～3/21 1200-2名 1800～3/21 1800-1名 (24時間勤務)	LO勤務(24H)→局勤務→休養日(3日ローテーション)
3月22日 ～3月24日 (第12～14日目)	1200～3/24 1200-2名 (24時間勤務)	
3月25日 ～3月27日 (第15～17日目)	1200～3/21 1200-2名 1800～3/21 1800-1名 (24時間体制)	LO勤務(24H)→局勤務→休養日の3日ローテ
3月28日 ～4月13日 (第18～34日目)	1200～4/13 1200-2名 (24時間勤務)	
4月13日 ～4月14日 (第34～35日目)	1200～4/14 0800-2名 (時間帯分割) 1200～2000、2000～0800 0800～1500、1500～2200	応援要員も参加(4月29日まで) (支援要員)
4月14日 ～4月18日 (第36～39日目)	0800～4/18 0800-2名 (時間帯分割) 0800～2000、2000～0800 0800～1500、1500～2200	 (支援要員)
4月18日 ～4月19日 (第39～40日目)	0800～4/14 0900-2名 (時間帯分割) 0800～2100、2100～0900 0800～1500、1500～2200	 (支援要員)
4月19日 ～4月29日 (第41～50日目)	0900～4/29 2100-2名 (時間帯分割) 0900～2100、2100～0900 0900～2100	 (支援要員)
4月29日 (第50日目)	0900～4/29 2000 *夜間2000～0800 LO未常駐	
4月30日以降 (第51日目以降)	0800～10/6 2000 *夜間2000～0800 LO未常駐	段階的に規模(派遣日)を縮小
	10月6日まで派遣を実施	累計 211名を派遣

Column

方面L Oとしての派遣（初日）

（当時）東北防衛局 地方調整課 基地対策室

基地対策係長 佐々木 透

当日は、次年度王城寺原演習場S A C O第4期工事の打ち合わせのため東北方面総監部訓練課千葉3佐と調整を実施し、一通りの調整を終えたとき携帯電話の緊急地震速報を受信した。

14時46分の発災後、総監部停電、これに伴いI P電話不通、地震中、自分の携帯電話でワンセグT Vを視聴し、東北太平洋側広範囲に「大津波警報発令」を訓練課内に周知した。

訓練課課員の一人が「これは想定されている宮城県沖地震だ」と話していた。

地震が収まると訓練課課員は速やかに所定の持ち場へちりぢりになる。また、課員の一人は、屋上から火の手の確認を行っていたようで「現在のところ仙台市内に火災なし」と叫んでいた。

私も局へ所在の連絡のためアナログ電話を探しに出た。

残留者であった訓練課の齋藤3佐から「佐々木係長、自分の身は自分で守れ」と言われたことが忘れられない。

過去に仙台駐屯地で勤務した経験から総監部から一番近いアナログ電話を業務隊給水所へ行き、局地方調整課へ連絡を入れる。併せてヘルメット及び安全靴を借用した。

地方調整課長へ連絡をとり、自分は無事である旨を伝えたところ、課長から「方面L O」へ移行するよう言われた。その際、課長へは現在の方面総監部が混乱している旨を報告した。

15時10分頃、再度、訓練課へ行ったが課員全員不在であったため、地域課へ移動し、在室していた渉外班の宮田3佐に状況を確認。総監部の「第3種発令」の事実を確認し地域課内の電話を借用して局へ「方面第3種発令」を報告。局からは、対策本部設置の報を受けた。

その後、情報収集のため作戦棟へ前進したところ、防衛部堀2佐が各部署へ状況把握を指示している最中であった。この指示でヘリ映伝が離陸した旨の情報を入手したが、最寄りに電話が無かったことから、総監部B棟へ前進、たまたまドアの空いている部屋へ入室した。その部屋は総務部文書班であり、班員であった成田曹長へ自分の所属と状況を説明し、電話を借用した。文書班の成田曹長は、状況を察して応接セットと電話機1台を提供してくれた。借用した電話から局へ作戦棟内の状況を報告、じ後、連絡をいただく場所を文書班とする旨と文書班内線番号「3902」を局へ通知した。これより3月26日までの間、ここが局L Oの待機場所となった。



自衛隊・米軍との業務調整の様子

(2) 宮城県へのL O派遣

ア 概要

地震発生の当日に宮城県庁に職員を派遣し、宮城県内の情報収集を目的として、東北局対策本部との連絡調整業務に従事した。

その後、宮城県災害対策本部会議、政府現地災害対策本部会議及び宮城県自衛隊連絡所における会議等に参加等し、適時、必要であった各種情報の収集を行った。

さらには、宮城県担当者と周辺財産の使用等に係る調整を実施した。



宮城県災害対策本部（宮城県庁の講堂）

イ 活動拠点の確保等

3月11日（金）、地震発生から約2時間後、局長の主導により宮城県庁へL O 2名（施設補償課係長、地方調整課係員）の派遣を決定し、派遣職員は携帯電話のみを渡され、取りあえず県庁で活動場所を見つけるよう指示を受けた後、16時54分、徒歩で県庁へ向かった。

17時35分、宮城県庁に到着したものの、災害対策本部が県庁に設置されているかどうか不明だったため、玄関前の守衛に同本部の場所を確認したところ、5階の危機対策課に行くよう促されたため、階段により同課に向かった。

課内は、幹部と思われる面々が担当者に指示を出しているが、担当者は電話対応に追われ、指示がうまく伝わっていない様子が見受けられるなど、混乱状態にあった。入口付近の担当者から災害対策本部が2階の講堂に設置されるとの情報を得たため、本情報と宮城県庁到着時間（17時40分）を東北局対策本部に携帯電話で報告した後、講堂に移動した。

講堂内にて、宮城県災害対策本部設置の準備をしていた職員2、3名に、本部の体制について確認したところ、県職員や自衛隊L O、消防本部職員などの席は設けられ

ているが、防衛局L Oとしての席は用意されていないとのことであったため、とりあえず陸自L Oのセルで待機することとした。時間が経つにつれて陸自L Oの人数が増え、準備で慌ただしくなってきたこともあり、局のL Oは本部内の一番後ろの空いているスペースに移動し、テレビからの情報を収集している中、次第に県職員や消防本部職員なども配置につき、周りがより一層慌ただしくなっていた。

その後、宮城県災害対策本部会議が開催され、ホワイトボードに貼り付けられた会議資料をコピーし、5階危機対策課のF A Xを借用して東北局対策本部に送付した。

20時45分、政府調査団が到着し、講堂内が緊張した空気となる中、初動態勢確立に向けた会議が始まった。その中で地震の名称が「東北地方太平洋沖地震」になった旨を確認したため、速やかに東北局対策本部に情報提供を行うなど、その後も引き続き、情報収集に当たった。

3月12日（土）4時頃、当局の防衛補佐官らが講堂を訪れたため、これまでの業務内容を報告したところ、同補佐官は、講堂内で情報収集するよりも、各部隊からの情報を東北局対策本部に伝達した方が効果的であると、局職員を同じフロアの自衛隊連絡調整所（第2入札室）に案内した。同調整所内は、東北方面総監部、各師団、各旅団、海上自衛隊が詰めており、張り詰めた空気の中、自衛隊ならではの専門用語が飛び交っていた。

更には、海上自衛隊と同じテーブルに局職員のセルを確保するとともに、食事（戦闘糧食：乾パン、惣菜缶詰や水）及び仮眠室の提供も受けられるよう、同所長との調整を了した。

その後、12時にモバイル・パソコン及びスキャナー等を持ち込み、東北局対策本部への資料（情報）はメールで送信することが可能となった。

ウ 王城寺原演習場周辺財産の活用に係る調整

3月14日（月）、宮城県消防課の職員から、地震により散乱した一般家庭用のガスボンベを、王城寺原演習場内に一時集積できるかの相談があったことから、局対策本部に情報を繋いだ。東北局対策本部から、周辺財産の活用にあたり、集積期間、管理方法等を確認するよう指示を受け、その旨を相手方に伝達した。

3月15日（火）、宮城県消防課の職員から連絡があり、使用する時期としては、現在、被災地は救助活動中であるため、ガスボンベの回収作業は当面先になることが予

Column

宮城県庁LOとしての派遣（その二）

（当時）東北防衛局 施設補償課

漁業補償係長 大沼 一成

「大沼さん、県庁LOに行ける？、課長、いいよね？」

3月11日、ワンセグテレビを観て動揺している施設補償課に、藤井地方調整課長が飛び込んできた。

そして、藤井地方調整課長は私を当直室を連れて行き、「地方調整課市川技官と一緒に、とりあえず県庁に向かってくれ」と言うので、官品携帯電話を渡した。私はとりあえず筆記用具と地方調整課の冷蔵庫からいただいたペットボトルのお茶一本を握りしめ、作業着は官舎においてあったので着の身着のままコートを羽織り、徒歩で県庁へ向かった。クロノロの記録によれば16時54分のことである。

17時35分、「宮城県庁」に足を踏み入れた。ここも多くの市民で溢れかえっていた。公衆電話に長蛇の列。号泣している人々。まるでパニック映画のワン・シーンのようだった。

これが現実なのか。気を取り直し、我々は守衛の方に県庁に来た理由を話したところ、危機対策課／危機管理センターに行くように言われ、直ぐさま5階に上り危機管理センターの扉を開いた。部屋の中は、地震による被害状況の把握等で多くの職員が縦横無尽に動き回っていた。

「誰に声を掛ければいいんだ」、「声を掛けづらいな・・・」と尻込みしていたが、「空気を読みながら積極的に！」という勇気を振り絞って「すみません。東北防衛局ですが・・・」と県の職員に切り出した。すると、意外に丁寧に対応していただき、2階の講堂に県の対策本部を設置したという情報を得たので、我々は2階に下りることにした。

頻繁に人が出入りする講堂をのぞき込んだ。そこは、まさに今後の中枢となる県災害対策本部の会場設営の途中で、やはりここも声を掛けづらい空気が流れていた。また、講堂の中は地震の影響で天井や壁のところどころが剥がれ落ちていて、改めて地震の恐ろしさを肌で感じた。

県の職員に声をかけたところ、自衛隊のセルに案内された。陸上自衛隊の隊員が準備でバタバタしていたので、とりあえず「東北防衛局です。」と名乗り、近くの椅子に座って様子を見た。我々は講堂の一番後ろのセンターにある空いている机に陣取った。私は「まずはここで起きていることを局本部に伝えなければ・・・」という思いで、気を遣いつつ積極的に県の職員を中心に声を掛けたり、時折、ホワイトボードに貼り出されるペーパーから情報を入手した。知り得た情報については官品携帯電話、又は市川さんの私物携帯電話（メール）で局本部に繋いだ。また、ホワイトボードに貼り出されている情報ペーパーを少しの間だけ拝借してコピーし、FAXの場所を突き止め局本部へ送信したりもした。

20時45分、政府調査団が到着。講堂内が更に慌ただしくなった。直ぐさま、講堂内で県の幹部と初動態勢確立に向け会議がもたれるが、講堂内の人が多くてなかなか近づけず、マイクもないため何が話し合われているのか中々掴めずにいた。「情報、情報・・・」と情報に飢えているところに、「地震の名称決定！東北地方太平洋沖地震！」という声が飛び込んできたため、その旨を藤井地方調整課長に伝えた。これがクロノロの記録によると21時11分のことである。

その後、「第4回の県災害対策本部会議は2330、4階の庁議室！」またまた情報が入った。「第4回？、もう3回終わったの？いつ？」と私は思ったが、「終わってしまったものはしょうがない」と頭を切り替え、引き続き情報収集に努め、官品・私物携帯電話やFAXにより局本部に情報伝達を行った。



宮城県庁へのLO派遣の様子

想されること、管理方法としては、一般家庭用は倒れないよう数個単位で結束し、高圧ガスの細長いタイプは横置きし、盗難防止や安全管理等の観点から、定期的にパトロールしたいとの回答があった。また、併せて早ければ来週にでも現地調査*を実施し、適地の選定と必要面積等を確認したい旨の依頼を受け、その旨を東北局対策本部に伝達した。

※ 3月22日(火)、当局の案内により、王城寺原演習場周辺財産(三畑地区4カ所)の現地調査を実施した。

エ 政府現地災害対策本部会議における情報収集

3月19日(土)、東北局対策本部から、宮城県庁11階で行われている政府現地災害対策本部会議の情報収集の可否について、当会議に出席している内局LOと調整するよう指示があった。

内局LOに話をしたところ、宮城県災害対策本部と同様、当局のLOによる傍聴、資料の入手も可能とのことであったため、同日17時からの同本部会議から情報収集を開始した。

また、3月28日(月)の同本部会議では、内局LOからのオーダーにより、当局が実施した宮城県知事からの支援要請によるご遺体安置所における遺族対応等の活動状況が報告された。

同本部会議は、4月22日(金)までの間、1日1回開催されていたが、翌日以降、土、日、祝日は開催されないなど状況に応じ回数が縮小された。

なお、宮城県LOは8月2日(火)の会議まで傍聴し、政務官等のコメントをメモするなどの情報収集を行った。

オ 自衛隊連絡調整所ミーティング

3月下旬、宮城県庁2階の自衛隊連絡調整所内の情報共有を目的としたミーティングが開催されることとなり、東北方面総監部のLOから、当局のLOも同ミーティングに参加願いたいとの連絡を受けた。

これを受け、当局のLOが6月14日(火)まで当ミーティングに参加し、各駐屯地等における技術支援、米軍支援及びご遺族対応の諸活動の状況を報告するとともに、各セクションからの情報をメモし、必要に応じ東北局対策本部へ報告した。

カ 自衛隊連絡調整所当直

3月下旬、東北方面総監部のLOから、自衛隊連絡調整所の夜間(0時~6時)勤務体制の見直しを受け、調整所内各テーブルに1名の連絡員を配置し、その他の者は仮眠室等で休養を取るよう指示がなされた。

海自LOと当局の宮城県LOで各1名ずつ連絡員を設け、それぞれ0時~3時、3時~6時のいずれかの連絡員を担当し、4月24日(日)まで緊急の連絡に備えた体制を構築した。

なお、4月25日(月)以降は、東北局対策本部からの指示により、日中勤務のみとなった。

キ 最大余震の対応(宮城県庁水浸し)

4月7日(木)、23時32分、震度6強の最大余震が発生した。この余震により宮城県庁2階の sprinkler が誤作動し、散水が止まらず2階フロアが水浸しとなったが、自衛隊員による素早い排水作業が開始され、当局の宮城県LOもこの作業に参加した。

排水作業は、先ず、感電の危険性があったため、その安全確認から始まり、止水作業、同時に排水先としてトイレの確保を行い、後は、モップ、水切りドライヤー、更には段ボールや掲示板等あらゆる物を使用し、排水や拭き取り作業を延々と行った。

これらの作業が功を奏し、被害は1階事務室の一部事務機器、自衛隊の掲示板程度に留まった。

Column

県庁LO派遣時に遭遇した4月7日の最大余震（震度6強）について

（当時）東北防衛局 周辺環境整備課
障害防止第2係長 橋本 良英

この日（4月7日）は、東北地方太平洋沖地震発生の翌日（12日）に初めて県庁LOとして派遣されてから、8回目の勤務でした。

県庁内に設置された自衛隊連絡調整所の一面に情報収集や連絡調整の要員として、24時間2人体制で詰めていました。

夜間は交代で仮眠を取ることとなり、午後10時過ぎには、仮眠室で部隊から借用している寝袋に入り休んでいました。

そして、午後11時32分頃、携帯電話から発せられる緊急地震速報の音と地鳴りで目が覚めました。

あの大地震発生から大小様々な余震が続いていたため、余震に慣れてしまっていたので、そのうち収まるだろうとの淡い期待とは裏腹に揺れは長く、次第に大きくなりました。

これが本震から約1ヶ月で高い確率で起こると噂に聞いていた「最大余震」なのか、と脳裏を過ぎりました。

急いで自衛隊連絡調整所へ行こうと仮眠室から出ると、多くの県庁職員や自衛官が慌ただしく行き交う姿が目に入りました。

そんな中、火災を知らせる非常ベルが鳴り響き、辺りは騒然となりました。

しばらくして、非常ベルは、地震によってボイラー設備が破損し、蒸気が漏れたことによる火災報知器の誤作動だと分かりましたが、配管から漏れた水が、県庁2階ロビーの天井から容赦なく降り注ぎ、県の災害対策本部や自衛隊連絡調整所のある2階フロアはあっという間に水浸しとなり、階段を伝って1階ロビーにも拡がりつつありました。

そのため、自衛隊連絡調整所に数名の要員を残し、ほとんどの隊員（もちろん私も）は階下への浸水被害を食い止めようと必死で対応しました。

県庁内の1階ロビーには、自宅に帰ることができない大勢の人が避難していた時期でもあり、そうした人たちも不安そうに見守る中、床に広がる水を雑巾で吸い取り、それを何度もバケツに絞っては、溜まった水をトイレの排水口に捨てるという一連の作業を繰り返し繰り返し続けました。まさに人海戦術のごとくです。

しかしながら、雑巾とバケツだけでは水の勢いには追いつかず、次第にちり取りや水切り、ゴミ箱、大きなポリバケツまでも活用し、みんな黙々と協力して作業に取り組みました。

そのうちに配管からの水漏れは止まりましたが、天井からの水滴はしばらく続き、水気が無くなるまで雑巾で床を拭く作業を繰り返し、気が付くと2時間近く経っていました。

後から考えると、我々がこのような浸水を食い止める作業を迅速かつ整然と行ったからこそ、県庁職員のみなさんは関係機関との連絡・調整などの震災対応に集中することができたものと思っております。

まさか、自分が県庁に派遣されている時に大きな余震が起きるとは想像していませんでしたが、県庁内での災害派遣？に携われたことは、貴重な経験となりました。

改めて自衛隊組織の一員であることを再認識することとなった出来事でした。



宮城県庁へのLO派遣の様子

宮城県庁L Oの実績

月日	勤務（派遣）時間・派遣者数等	備考
3月11日 (第1日目)	1446、東北地方太平洋沖地震発生 1500、第3種非常勤務発令	
	1735(県庁到着)～3/12 1200-1名 1735(県庁到着)～3/12 1800-1名 最大2名による情報収集活動	
3月12日 ～3月14日 (第2～4日目)	1200～3/14 1200-1名 1800～3/14 1800-1名	(24時間勤務)
3月14日 ～3月17日 (第5～7日目)	1200～3/17 1200-1名 1700～3/17 1700-1名	(24時間勤務)
3月17日 ～3月20日 (第8～10日目)	1200～3/20 1200-1名 1800～3/20 1700-1名	(24時間体制)
3月20日 ～4月13日	1200～4/13 1200-1名 1700～3/21 1600-1名	(24時間交替)
3月21日	1600～4/12 1600-1名	(24時間交替)
(4.12-4.13) (第11～33日目)	1200～4/13 1800-1名	(24時間勤務)
4月13日 (第34日目)	1200～4/13 2000-1名 2000～4/14 1800-1名	(8時間) (12時間)
4月18日 (第39日目)	0800～4/13 1500-1名 1500～4/13 2200-1名08	(7時間) (7時間)
4月14日 ～4月17日 (第35～38日目)	0800～4/17 2000-1名 2000～4/18 0800-1名 0800～4/13 1500-1名 1500～4/13 2200-1名	(12時間交替) (12時間交替) (7時間交替) (7時間交替)
	00～4/18 2100-1名 2100～4/19 0900-1名 0800～4/18 2100-1名	(3時間) (12時間) (12時間)
4月29日 ～4月28日 (第40～49日目)	0900～4/28 2100-1名 2100～4/29 0900-1名 0900～4/28 2100-1名	(12時間交替) (12時間交替) (12時間交替)
4月29日 (第50日目)	0900～4/29 2000-1名	(11時間)
4月30日以降 (第51日目以降)	0800～2000-1名	(12時間)

(3) 岩手県へのLO派遣

岩手県へのLO派遣は、平成23年3月末で退職し4月に岩手県に再就職(防災危機管理監)することが決まっていた当時の郡山防衛事務所長を、岩手県災害対策本部の活動支援のため3月19日(土)に岩手県庁に派遣した。

なお、4月1日(金)以降、LO派遣された同所長は、岩手県職員として県災害対策本部職員として勤務した。

月日	勤務(派遣)時間・派遣者数等	備考
3月11日 (第1日目)	1446、東北地方太平洋沖地震発生 1500、第3種非常勤務発令	
3月19日 ～3月31日 (第1～13日目)	岩手県災害対策本部の活動に支援－1名	郡山防衛事務所長

4 米軍活動支援

(1) 米軍の「トモダチ作戦」

在日米軍（以下「米軍」という）は、東日本大震災に際し捜索活動や物資・人員輸送を始めとして、仙台空港の復旧、宮城県石巻市並びに東松島市の学校及び港湾などの瓦礫・汚泥除去等に係る災害復旧・復興支援等を活動内容とする「トモダチ作戦」を展開した。

また、米軍は、津波被害により一部区間に運休が続くJR東日本仙石線の復旧を目指す支援活動を「ソウル（魂）トレイン作戦」と称し、自衛隊と協力しながら、野蒜^{のびる}駅、陸前小野駅及び駅周辺の瓦礫の除去を行い、同線の早期復旧に向けた災害復旧活動を実施した。

一方、このような米軍の災害復旧活動に対して、当局では、3月15日（火）から5月1日（日）までの間、語学力を有する職員延べ170名（防衛本省・他の地方防衛局からの支援要員を含む語学職員）を東北方面総監部に派遣し、同総監部内に設置された日米調整所における日々会議への参加及び所要の連絡調整の実施、更には

日米メンタルヘルス専門家会同等における通訳支援を実施した。

他方、米軍が実施した空港・学校及びJR東日本仙石線野蒜駅などの瓦礫・汚泥除去等の災害復旧活動に当該語学職員等を同行させ、支援活動が円滑に進むよう地元住民との間のコミュニケーションの支援及び米軍が実施する作業のサポートを実施した。

今回の米軍の作戦展開においては、被災現場において、避難所におけるシャワー設置、被災した石巻市等の学校の瓦礫泥土除去活動及びJR東日本仙石線復旧支援（ソウルトレイン作戦）と連続した支援を展開しており、そのため、当局及び他局等の要員は、米軍の各種支援の内容や日程に合わせるなどして、米軍のトモダチ作戦の展開に遅延が生じないよう最大限に努めたところである。

以下、震災発生からJR東日本仙石線復旧支援（ソウルトレイン作戦）開始までの活動内容（時程表）である。

月 日	支援状況等
3月11日（金）	1446 東北地方太平洋沖地震が発災 1500 第3種非常勤務を発令 1500 東北方面総監部に当局の佐々木係長を連絡員派遣
3月14日（月）	東北方面総監部に米軍の連絡員1名
3月15日（火）	東北方面総監部に米軍の先遣隊が到着
3月16日（水）	語学力を有する職員を統合任務司令部へ2名派遣開始 その後1名増員して3名派遣
3月28日（月）	避難所でのシャワー設置・運用支援開始
3月31日（木）	被災した石巻市の学校の瓦礫泥土除去活動支援開始
4月21日（木）	JR東日本仙石線復旧支援（ソウルトレイン作戦）開始

・在日米軍が災害対策に関する措置を行う場合の連絡調整

在日米軍が災害対策に関する措置を行う場合は、平成21年6月15日付け地方協力局長通知「地方防衛局が地方公共団体及び地域住民の理解及び協力の確保のための施策として実施する災害対策に関する措置に関する指針について」において、地方防衛局が関係機関等との連絡調整を行うこととなっていることから、当局では東日本大震災以前から、災害発生時に米軍が来援することを想定し、東北方面隊震災対処訓練等において米軍対応について訓練を実施していたところである。

○平成21年6月15日 本省地方協力局長通知「地方防衛局が地方公共団体及び地域住民の理解及び協力の確保のための施策として実施する災害対策に関する措置に関する指針について」

○平成22年2月9日～10日 東北方面隊震災対処訓練に参加し、在日米陸軍との連携要領について訓練を実施

また、万が一、大規模災害が発生した場合、当局の語学職の人数（当局2名、事務所2名）では不十分であることも認識していたことから、災害等が発生した時に語学支援者の派遣を本省に要請する訓練も実施していたところである。

Column

米軍活動支援について

東北防衛局 業務課

事故補償係 工藤 睦美

3月19日より、東北方面総監部内の日米調整所において、1日2回実施される共同会議（基本的に英語のみ）にオブザーバとして出席し、米軍の行動実績及び予定について情報収集（会議の使用スライドの印刷物を自衛隊側の担当者から入手し、作成した議事メモと併せて局対策本部宛に送付）を行った。

日米調整所では、米軍も自衛隊も通訳を連れてきていたこと、また、同調整所に勤務する殆どの自衛官が英語を話していたため、局の通訳業務は必要とはされていなかった。

当初は米側窓口の意向により、米軍に関することは、全て日米調整所の自衛官の方を通していたが、米側と自衛隊側の関係がある程度構築された後は、米軍とも直接やりとりをすることが可能となり、米側から入手する情報については、基本的に自衛隊の担当者にも提供した。

その際、米側が『好意』で教えてくれた情報については、局対策本部等からの指示であっても、根掘り葉掘り質問しすぎると、関係に支障を来し兼ねないと感じた。

救援活動中の米軍による事件・事故対応については、米側の法務部担当者が総監部内に駐在していなかった（石巻地区で救援活動中であった）ため、日米調整所の自衛隊側担当者を通じ、米軍事故・事件対応の米側の窓口（大元の窓口であって法務部所属であって法務部所属ではない）を紹介して頂き、初動の情報収集をした。

紹介して頂いたものの、同担当者の第一優先は救援活動であるため、事故が発生する度に事故発生状況について質問していたので、当初は煙たがれていたが、同担当者が日米調整会議に参加するようになり、防衛局の存在が明らかになった後は、米側から事故速報を教えてくれるようになった。



日米調整所の皆さん



日米調整所において情報収集に当たる様子

(2) 東北防衛局の米軍支援要員実績

今回の米軍支援活動に伴う当局の支援に係る実績は、以下のとおりである。

日時	場所	目的	支援要員	備考
3月20日	山形県神町	米軍活動現地調査	花房、佐々木	※午後出発
3月23日	仙台空港	〃	一條、榊原、浜崎	
3月28日	東松島市	米軍シャワー支援	榊原、佐々木	小野市民センター - 他
3月29日	〃	〃	関山、大野、佐々木、浜崎	〃
3月31日	仙台市	通訳支援	大野、佐々木	仙台駐屯地
	石巻市	米軍瓦礫除去支援	関山、佐々木	湊小学校
4月1日	〃	〃	関山、佐々木	〃
4月2日	〃	〃	大野、佐々木	〃
4月3日	〃	〃	大野、佐々木	〃
4月4日	〃	〃	関山、佐々木	渡波小学校
4月5日	〃	〃	佐々木	〃
4月6日	〃	〃	高岡、鈴木、佐々木	住吉小学校
4月7日	〃	〃	高岡、佐々木	〃
4月8日	〃	〃	鈴木、佐々木	〃
4月9日	〃	〃	高岡、佐々木	石巻商業高校
4月10日	〃	〃	鈴木、佐々木	〃
4月11日	〃	〃	高岡、佐々木、渡邊、千葉	〃
4月12日	〃	〃	佐々木、渡邊、千葉	大街道小学校
4月13日	〃	〃	尾野、佐々木、渡邊、千葉	〃
4月14日	〃	〃	尾野、佐々木、千葉	住吉中学校
4月15日	〃	〃	本保、佐々木、千葉	〃
4月16日	東松島市	〃	尾野、本保、佐々木、千葉	浜市小学校
	南三陸町	現地調査	尾野、本保、佐々木、千葉	志津川町内
4月17日	東松島市	米軍瓦礫除去支援	本保、佐々木、千葉	鳴瀬第2中学校
4月18日	〃	〃	佐々木、加藤	〃
	石巻市	米軍キャンプ訪問	佐々木、加藤	石巻総合運動場
4月19日	東松島市	米軍JR復旧活動	佐々木	野蒜駅、陸前小野駅
4月21日	〃	〃	佐々木、松村、加藤	野蒜駅
4月22日	〃	〃	榊原、佐々木、加藤	〃
4月23日	〃	〃	榊原、佐々木	〃
4月24日	〃	〃	榊原、佐々木	陸前小野駅
4月25日	〃	〃	榊原、佐々木	〃
	石巻市	米軍キャンプ訪問	榊原、佐々木	石巻総合運動場
4月28日	東松島市	米軍JR復旧活動	榊原、佐々木	野蒜駅

支援要員は、敬称や役職を省略し氏名（名字）のみを記述。

(3) 米軍の各種支援活動

米軍は、東日本大震災に係る支援として、避難所での運用支援等、学校での瓦礫撤去作業、日米メンタルヘルス専門家会同、そしてJR東日本仙石線復旧支援（ソウルトレイン作戦）等の多くの支援活動を行っている。

ここでは、それらの主な支援活動を紹介するとともに、それらの米軍の活動に対する当局の通訳支援等の実施状況について記述する。

ア 避難所のシャワー設置・運用支援

米軍は、松島基地所在市町村である東松島市内の避難所へシャワーを設置し、その運用に際し、清掃等を含め支援業務を実施した。

米軍が東松島市内の避難所へシャワーを設置する際、利用者の案内、機材の使用方法を日本語で表記する等の支援を含め、通訳業務を実施した。



自衛隊と米軍で日米共同浴場を設置した大塩体育館（東松島市）



シャワーの使用方法等を住民に説明する米軍人と通訳支援をする局職員



日米共同浴場を「ナイアガラ」と命名



小野市民センターの日米共同浴場「ニューヨーク」の設置作業を行う米軍人



日米で案内板を共同作成

Column

在日米軍の「トモダチ作戦」に参加して（その一）

（当時）北関東防衛局 地方調整課

榎原 翔平

最初に私が仙台へ派遣されたのは3月21日で、地震の発生から10日後のことでした。

実は、地震翌日の土曜の朝、上司からの電話があり、語学職として震災対応に関して何らかの業務に従事する可能性があるとの連絡を受けていましたが、まさか自分自身が仙台へ行くことになるとは正直考えてもいませんでした。まして、入省間もない自分が被災地への派遣対象になるなんて余程のことが無い限りあり得ないと思っていました。

しかし、その日は割と早くにやってきました。いつも通りに仕事をしていた時、上司に名前を呼ばれその場に行くと「仙台へ行ってくれるかな？大変だと思うけど」と一言。いつもの出張要請の時と同じようには返事ができませんでした。結局、この状況下に派遣対象者は限られるということもあり、私の派遣が決定しました。ただ、正直なところ私が派遣されても役に立つなどとは思っても無かったので、ちゃんと活動できるのかとても不安でした。

仙台での業務は、東北方面総監部に設置された「日米調整所」で行われる調整会議に参加し、米軍の活動内容に関する情報を収集することでした。調整所で行われる会議は被災地での支援活動の方向性を決める大切な会議で、日々細かな調整を日本側と米側で行っていました。会議に参加する前は、自衛隊と米軍の優秀な方たちが何事も無く円滑に話し合いを進めて、順調に物事を決めていくんだろうと勝手に想像をしていました。

しかし、実際は、このかつて無い規模の震災、米軍との共同活動そして震災時初の自衛隊の統合部隊編成という状況下に、支援活動の進め方も難しく、手探りの状態で活動しているんだという情報が私にも伝わってくるが多々ありました。

派遣された日から暫くの間は、前述した会議に朝と夜に出席し、それ以外の時は仙台駐屯地内にある連絡事務所待機しながら勤務をしました。そして、1回目の派遣も残すところ2日となった時に、米軍が設置を進めていたシャワー施設の現場へ行く機会がありました。当初は勝手な想像で、現場での活動は自衛官と米軍の間で行われているもので、地方防衛局の私が現場に行き、果たして何かできることがあるものなのかと思っていたため、現場で活動すると聞いた時は不安に思いました。

実際、最初は現場で何をしたら良いのか分からず、東北局で現地活動を主導されていた佐々木係長の指示を適宜受け動くことしかできませんでした。その一方で係長は自衛官と米軍の間にすぐに入って行き、普段から一緒に仕事をしているかのごとく自然と活動を開始していました。同じ防衛省の職員ではありますが、自衛官と事務官の間には大きな壁があると思っていたため、係長が行っていることを目の当たりにしてとても驚いたのを覚えています。



被災地において通訳支援を行う様子

イ 学校の瓦礫撤去

3月31日(木)から4月18日(月)までの間、米軍は石巻市及び東松島市内において被災した学校の体育館・グラウンドの瓦礫・泥土の除去活動を実施しました。

当局は、これら米軍の作業及び分別作業に係る学校関係者との調整等の通訳支援を行った。

瓦礫撤去等を実施した石巻市及び東松島市内の学校は、全体で8校あり、詳細は次のとおりである。

- ・石巻市：湊小学校、渡波小学校、住吉小学校、大街道小学校、住吉中学校及び石巻商業高等学校（6校）
- ・東松島市：浜市小学校及び鳴瀬第2中学校（2校）



【宮城県石巻商業高等学校】

米軍と自衛隊との間の通訳支援



【石巻市立大街道小学校】

米軍による瓦礫の撤去作業



【石巻市立渡波小学校】

米軍による瓦礫の撤去作業



瓦礫撤去等作業を実施した学校

【東松島市立浜市小学校】



汚泥の除去と床のクリーニング



小学校教諭との打合せと通訳支援

【東松島市立鳴瀬第2中学校】



瓦礫等の撤去作業状況



撤去作業に係る通訳支援

子供たちと米軍のふれあい



石巻市立湊小学校では、作業の休憩時間に、小学生と米軍人が野球などをするふれあいがありました。



米軍人と小学生との記念撮影

ウ 日米メンタルヘルス専門家会同における通訳支援

当局は、ご遺族対応業務に従事した局職員のメンタルヘルスのため、平成23年3月20日（日）から4月16日（土）までの間、精神的なケアを専門とする医師の派遣を本省に依頼した。

その結果、防衛医科大から、交代で3名の医師が最大で14日間、派遣されたところである。

なお、3月31日（木）、東北方面総監部で日米メンタルヘルス専門家会同が開催され、防衛医科大の医師が出席することになり、当局が同医師の通訳支援を行った。



日米メンタルヘルス専門家会同の参加者



日米の専門家の打合せを通訳支援の様子

エ JR東日本仙石線復旧支援（ソウルトレイン作戦）

米軍が実施した津波により被災したJR東日本仙石線野蒜駅、陸前小野駅及びその周辺の瓦礫撤去作業「ソウルトレイン作戦」において、当局は米軍と陸上自衛隊、JR東日本との連絡調整に係る通訳支援を行った。



野蒜駅での米軍の支援活動

また、米軍の借り上げたレンタカーの緊急車両ステッカーの取得手続きの支援を行った。

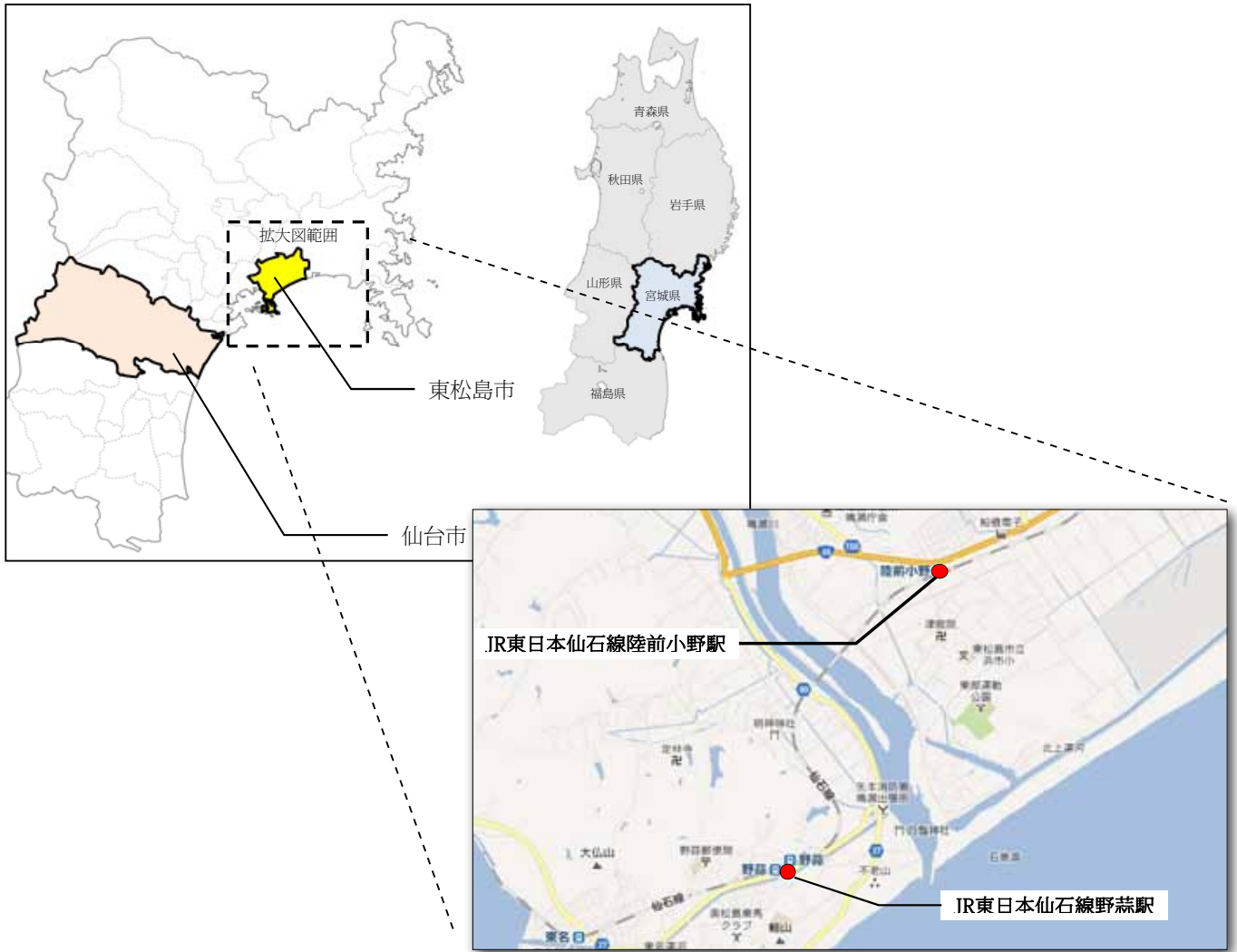
【ソウルトレイン作戦：陸前小野駅】



陸前小野駅での瓦礫の撤去作業



通訳支援要員も撤去作業を支援



ソウルトレイン作戦を実施した駅

【ソウルトレイン作戦：野蒜駅】



米軍人と一緒に撤去作業を行う局職員と
通訳支援職員



瓦礫等の撤去作業がほぼ終了した野蒜駅

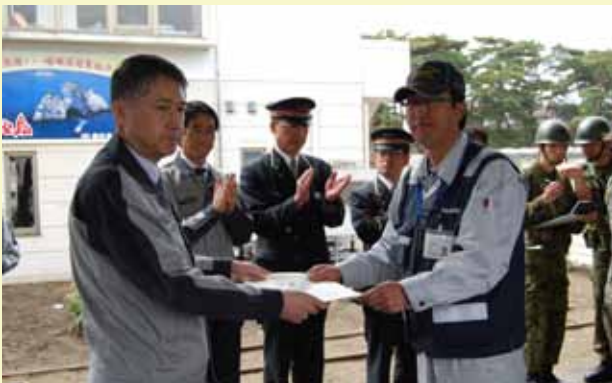
J R東日本仙台支店長から感謝状

米軍の活動情報については東北方面総監部経由で伝えられていたが、当局としては、米軍が活動している実際の現場に当局職員を派遣し、米軍の派遣状況及び支援活動状況等の現場レベルの詳細な情報の収集に努め、当局が支援可能な業務の検討を行ったところである。

その結果、学校の瓦礫撤去作業や避難所へのシャワー設置作業に関する支援活動のように、当局職員が行う業務が単なる通訳支援に止まらず、現場における技術支援と通訳支援を兼ね、かつ、被災した地元住民との接着剤としての活動等を実施したところである。

これらの活動は自衛隊、米軍から求められたものではなく、当局が自発的に開始したものであったが、現場での当局の活動と必要性が次第に認知されるようになり、J R東日本仙石線復旧支援（ソウルトレイン作戦）開始前には、日米調整所から当局に対し正式に支援要請があった。

J R東日本仙石線復旧支援では、米軍とJ R東日本との連絡調整を支援したことからJ R東日本仙台支店長から感謝状を受領した。通訳職員も自ら災害復旧作業（通訳業務のみでない現場作業）を行い、地元住民及び米軍からも信頼を得て、円滑なコミュニケーションを図ることが可能となった。



J R東日本から感謝状の贈呈



感謝状と記念品

Column

在日米軍の「トモダチ作戦」に参加して（その二）

（当時）北関東防衛局 地方調整課

榊原 翔平

2回目の派遣要請も突然やってきました。

初任者研修を同期と仲良く本省で受けている4月15日に地方協力局の人事の方から呼ばれ「仙台へまた行ってくれるかな？北関東局人事及び課長からの了承は取れていますので・・・・。」と一言。

2回目の派遣での主な活動内容は、米軍により行われていたソウルトレイン活動。現場での通訳を兼ねた瓦礫等の撤去作業でした。

派遣前に見ていたテレビの中での映像が目の前に広がっている現状に、ここで自分がどのような作業を行うのか等もう想像もできませんでした。現場で活動する大切さは前回の派遣を通して理解していたつもりで、今回は頑張ろうと思っていたにも関わらず、前回同様に東北防衛局の佐々木基地対策係長の指示を受けて動くことが精一杯で、何もできずに立ちつくしてしまう時もありました。また、多くの自衛官と米軍人が活動している中で、防衛局の作業服を着ている自分が何となく場違いな場所にいるのではとか、邪魔になっているんじゃないか等と色々な不安を抱えてながらの活動であったため、なかなか活動に集中できませんでした。更に、1回目の時と同じく、自衛隊と米軍が活動する際には大抵、語学に堪能な自衛官が数名若しくは1名が配備されていたので、語学に関する支援としても一歩引いてしまい、自分の役割に関して悩むこともありました。

そのような気持ちで活動していましたが、活動3日目には、佐々木基地対策係長から適宜指示を出していただきながら、何とか活動に貢献できる程度に動けるようになったと感じました。そのように思えたのは、前述したようなことを思いながらも黙々と作業していた最中、米軍の1人から言われた「休みなく働いて頑張るね。君ってタフだよ。」との言葉からでした。その米軍人からすれば何気なく話しかけた言葉だったとは思いますが、私自身が迷惑になっていないかと不安に思いながら、そして役に立っているのかも分からないまま作業に従事していた時ただけに、自分のやっている事が認められた気がして、そしてちゃんと仕事ができているのだなど、嬉しく思いました。



米軍人と自衛隊員の間で通訳支援

それからは、多少ですがソウルトレイン活動に貢献できたのかなと思っています。とは言っても、がむしゃらにシャベルを振り回し撤去作業をしていただけの上、あまりに下手なシャベルの扱いに自衛官の方からも、そして佐々木基地対策係長からも厳しいお言葉をいただいたりもしましたが。

活動の最後には米軍、自衛隊とともに防衛局にもJR仙台支社から感謝状が贈呈され、その場に係長のご厚意で同席することができましたが、自分の行ったこと以上の評価をいただいた気がして申し訳なく思うと同時に、とても嬉しく思いました。

5 防衛省所管行政財産（周辺財産）の使用

三沢飛行場及び松島飛行場周辺における防衛省所管行政財産（周辺財産）の使用については、三沢市及び東松島市等から要請を受けて、本省及び財務局と調整し、所要の許可手続きを遅滞なく実施した。

これは、震災対処訓練時のごみ置き場の一時使用想定や震災直前に調整を行っていた鳥インフルエンザ発生時の対応に関して、財務局担当者の緊急連絡先や緊急時の国有財産法第14条協議の方法等を事前に確認していたことが、震災時に有効に機能し、協議等が大変スムーズに行われ、結果、自治体のニーズに対して即時対応を可能とした。

特に防衛施設所在市からの要請に即時に応えることができたことは、自治体との信頼関係醸成において重要な成果と史料する。

（使用許可に係る手続きにおいて、特段問題はなかった。また、周辺財産の一時使用については、事前にPRしていたことも効果があった。）



三沢飛行場周辺財産の一時使用
(瓦礫一時保管場所)



松島飛行場周辺財産の一時使用
(被害車両一時保管場所)

防衛省所管周辺財産の使用状況等

使用許可財産名	使用地区及び面積	使用期間	備考
三沢飛行場周辺財産 (瓦礫一時集積場所) ＜三 沢 市 長＞	四川目地区 約7 ha	平成23年3月13日～ 平成24年3月31日	使用許可（受）後、三沢市は津波による災害ごみ集積場所として市民に広報し、利用に際し電化製品、油タンク、コンクリート殻等ゴミの種類毎に集積。
三沢飛行場周辺財産 (防潮護岸資材置き場) ＜上北地域県民局長＞	四川目地区 五川目地区 約9.4 ha	平成23年9月26日～ 平成24年3月31日	使用許可（受）後、青森県は防潮護岸工事の復旧新設工事に伴う資材等保管場所として使用。
松島飛行場周辺財産 (被災車両一時保管場所) ＜東松島市長＞	浜市地区 約6.8 ha	平成23年3月24日～ 平成25年3月31日	使用許可（受）後、東松島市は、被災車両を、損壊家屋等（自動車）の撤去等に関する指針に基づき、撤去、回収した被災車両一時保管場所として使用。
松島飛行場周辺財産 (堤防応急復旧工事作業場所等) ＜東北地方整備局北上川下流河川事務所長＞	樋場地区 約88㎡	平成23年9月24日～ 平成25年9月30日	使用許可（受）後、国交省は緊急に堤防応急復旧工事を実施、完了している。

6 住宅防音窓口の設置

松島飛行場周辺において防音工事を実施した住宅については、震災被害が甚大であり、津波により防音工事で設置した機器等が被害を受けたため、東松島市に対し周辺住民からの問い合わせが多数寄せられた。

このことから、当局は、4月4日（月）、東松島市及び石巻市と住宅防音相談窓口設置に係る調整を行った。その結果、4月7日（木）から8月11日（木）までの間、各市役所庁舎内に、補助した防音住宅の財産処分（家屋流失者）や建具・空調機器の復旧に関する相談窓口を設置し、毎週火曜日、木曜日及び土曜日の3日間、当局職員（2～3名）を派遣することとなった。

開設期間中の相談件数は約830件ののぼり、相談を受けた住民に対して諸手続き等の説明及び希望届受付を行った。

各市の派遣人員は、東松島市が延べ109名、石巻市が延べ20名*となった。

※ 調整の結果、石巻市は当初、局内で電話相談を実施することとなっていたことから、当局職員の派遣は7月15日（金）から同月27日（水）までの間となった。

これら被災した住民等からの住宅防音に関する相談については、当局防音対策課において、電話による相談対応を継続中であり、これまで（平成25年3月末現在）、約2,130件の電話相談を行ったところであり、東松島市及び石巻市に相談窓口を開設した期間中の相談件数

（約830件）も含めると、計約2,960件の相談に対応してきたところである。

4月7日（木）から概ね2週間の相談件数（東松島市）は下表のとおりである。



住民の相談に対応



相談窓口業務に従事した職員

東松島市庁舎における相談窓口業務の実績

月 日	派遣人数	相談件数	活動内容
4月 7日（木）	3名	2件	〔主な相談内容〕 財産処分（家屋流失者）、建具・空調機器の復旧に関する相談など
4月 9日（土）	3名	4件	
4月12日（火）	3名	6件	〔支援人数〕 2～3名／日（火・木・土曜日に開設）
4月14日（木）	3名	7件	
4月16日（土）	3名	6件	

Column

住宅防音事業に係る震災窓口対応等について

(当時) 東北防衛局 防音対策課

課長補佐 連川 衛

石巻市及び東松島市の松島飛行場周辺に係る第一種区域内住宅の被害状況の確認は、当局防音対策課職員と本省及び他局からの支援職員が共同となり、4月7日から25日までの16日間実施しました。

瓦礫が散乱し、粉塵が舞い、信号も機能しない、もはや道路とは呼べない道を、右手にカメラ、左手には住宅地図を持ち、時には徒歩により現地状況の確認をしていきました。

また、この現地状況の確認と併行して、住宅防音事業により設置した空気調和機器（主にエアコンの屋外機）及び防音サッシなどに被害を被った住民の方からの問い合わせが東松島市役所に多数寄せられることから、職員2名を派遣し、火・木・土の週3日（6月～8月は火・木の週2日）に、東松島市役所総務部企画政策課の一画をお借りして、「問い合わせ窓口」を開設し対応に当たりました。

窓口では、まず、住宅地図で場所を確認し、住宅防音工事の実績データを検索します。しかし、実績データでは、何年度に何室の防音工事を施工したか等は分かりますが、防音工事を施工した居室がどの居室だったのか等の詳細な部分までは分かりません。そんな中で「片付けしてたら、出てきた」と言って、水をかぶり、ボロボロになった防音工事の図面等を綴ったファイルを持ってきて下さった市民の方には頭が下がる思いでした。そのファイル1冊があるだけで、相談内容に対してスムーズに回答ができるのです。日を追う毎に被災された皆さんの生活環境も変化していき、避難所にお世話になっているという方もいれば、自宅の1階は浸水して住める状態ではないものの、何とか2階で生活しているという方もいらっしゃいました。

主な相談内容は、「防音工事の際に取り付けたエアコンやサッシ等が壊れたのだからどうすればいいのか」、「家の1階が水没してサッシや壁がダメになったのだから直してはくれないのか」などといったものが多数でしたが、直接、顔を会わせて話せるため、説明も分かっていただきやすく、被害の状況などいろいろな話を聞くことができました。

中には復旧ができない区域もあるため、現状に納得いかない方もいらっしゃいますが、ほとんどの方が「辛いのはみんな一緒だもんね」、「わざわざ仙台から来ていただいてご苦労だね」などの励ましの言葉や、「家や畑はダメになったけど、これからみんなでがんばらないとね」と笑顔で話してくれる方もいらっしゃったので、当初、現場で活躍されている自衛官の方々を見て、同じ防衛省職員なのに自分には何もできないのかという、もどかしさもありましたが、窓口業務で市民の皆さんから「ありがとう」と言っていたただけで、私にもできることがあったんだと思い、そのことが今の業務の励みになっています。

7 職員のメンタルヘルスケア

(1) ご遺族対応業務に係るメンタルヘルスケア

当局は、東日本大震災における震災対応の一つとして、ご遺体安置所におけるご遺族対応業務を行ったところである。

このご遺族対応業務の詳細な説明については、別の項目に委ねるが、概要は次のとおりであった。

- ・宮城県内の8カ所のご遺体安置所に職員を派遣
- ・期間は、3月18日から4月18日の約1ヶ月間
- ・支援要員として延べ約500名を派遣
- ・来所したご遺族の受付、案内、説明等の業務を実施

当局においては、当該業務を受け持つに当たって、派遣する職員の精神的負担を一番懸念したところであり、実際にも、派遣された職員に大きなストレスや感情移入等の影響が見られたことから、ご遺族対応業務に従事する職員の精神的な負担軽減を図ることが喫緊の課題となっていた。

そのため、本省を通じて、防衛医科大学の精神的ケアを担当する医師の派遣を要請して、その結果、ご遺族対応業務の開始から2日後の3月20日（日）から4月15日（金）の間、重村講師他2名の計3名の医官が交代で、職員のメンタルヘルスケアに当たっていただくことになった。

他の項でも記述されているところであるが、防衛医科大学の医官の支援の概要は次のとおりである。

- ・ご遺体安置所を現地視察し、職員の勤務状況の確認
- ・ご遺体安置所でのご遺族対応業務に従事する職員面談及びアドバイス
- ・健康チェックアンケートの実施及び提言
- ・幹部（管理職）職員に対するメンタルヘルス講話の実施



幹部（管理職）職員に対するメンタルヘルス講話

- ・日米メンタルヘルス医官との意見交換への参加
- ・東北方面総監部医務官や仙台病院メンタルヘルス担当医官との意見交換、並びに協力体制の構築に係る調整

(2) 震災対応後のフォローアップ

ア 祈とう

4月5日（火）、防衛医科大学の重村講師等から、ご遺族対応業務に従事した職員へのメンタル面のフォローアップとして、「任務が終わった際には終結のセレモニーなどを実施し、心の区切りをつけることが重要である」との助言をいただき、当該助言により、当局は、4月22日（金）、同月28日（木）の2回、仙台東照宮に参拝して祈とうを行った。この祈とうには、ご遺族対応業務に従事した32名の職員が参加している。

イ 健康チェックアンケート結果と提言

防衛医科大学の重村講師は、今回、ご遺族対応業務に従事した職員に対して、第1回目が3月24日（日）～26日（火）、第2回目が約2週間後の4月7日（木）及び8日（金）の2回、健康チェックアンケートを実施している。

アンケートの結果、当該業務に従事した職員については、次のような状況であることが示された。

（トラウマ症状の高リスク者）

第1回：24% → 第2回：14%・・・減少

（不安やうつ症状の高リスク者）

第1回：8.1% → 第2回：5.4%・・・減少

更には、今回のご遺族対応業務に従事した職員の中には、次のような典型的なトラウマ症状が見られる高リスク者がいることが判明した。

1. 不眠、イライラ、過敏
2. 活動の状況や活動したことが現実のこととは思えない
3. 活動中に目にした場面が急に脳裏によみがえる・悪夢を見る
4. 活動を思い出せる物や人に近づかない、活動について語りたがらない

5. 十分な活動ができなかったことへの罪責感、怒り、無力感

また、当該アンケートの中で、「任務中に気になったこと」という質問に対する回答として、一番多かったのは、「ご遺族への感情移入」で約60%を越える職員が感じていた。二番目に「通常業務の滞り」が約40%、そして「残した家族の心配」が約30%という順番になった。

これは、ご遺体安置所のご遺族の悲しみ等に接するなどで、職員も同じように心の苦しみや痛みを感じたということであり、また一方で、年度末の自らの仕事のことや家族の安否等も胸に秘めての作業であったことが伺える結果となった。

4月30日（土）、重村講師は、当該健康チェックアンケートの結果を報告すると共に、ご遺族対応業務に従事した職員の心の健康を配慮する方策として、当局の管理職員に対して次のような提言を行った。

1. 不調が続く一部の者には、管理職による見守りが必要である。
2. 管理職がその者を孤立させないこと、必要に応じて専門家につなぐことが大切である。
3. 管理職による部下のねぎらいが回復を促す。
4. 管理職自身が率先してセルフケアを行うことが望ましい。

当該提言を踏まえて、当局の総務課は、5月9日（月）の局議において、アンケート結果及び提言等について報告等して周知を図ると共に、他の職員については「震災後の心と身体に変化はありませんか？」をスローガンにした啓蒙ポスターのイントラネットへの掲載や執務室への掲示を行ったところである。

これと合わせて、当局の心の相談窓口の佐藤産業カウンセラー（日本産業カウンセラー協会会員）と調整して、ご遺族対応に従事した職員を優先的にカウンセリングを行うこととし、また、その他の職員に対しても随時体験カウンセリングを実施した。

ウ 産業カウンセラーによる講話

5月中旬以降、産業カウンセラーによるカウンセリングについては、ご遺族対応業務に従事した職員について重点的に実施したところであるが、7月下旬、当該カウンセリングがほぼ終了したことを受け、8月9日（火）、産業カウンセラーから総務課にカウンセリング結果の報告が行われた。

カウンセリング結果の報告（概要）は次のとおり。

1. カウンセリングを受けた43名のうち20名の職員が多少の問題を抱えていることが確認できた。
2. その中でも、PTSDの症状がある1名、うつ状態であると思料される5名は、特に留意が必要。



(イントラネット掲載用ポスター)



(執務室掲示用ポスター)

3. 当該6名は、今後、産業カウンセラーから直接、本人に連絡等して、二回目のカウンセリングを受けるよう促す。
4. 遺族対応業務に従事した職員以外でも、震災後カウンセリングを実施したところ、PTSD又は業務多忙等によるうつ状態と思料される者がいたところ。
5. いずれにしても、管理者（監督者）は、部下の言動に留意し、できるだけ早期に相談を行うようにしていただきたい。
6. これらの状況を踏まえ、今後、可能であれば、管理者（室長以上）や係長、係員を対象とするメンタルヘルスの講話をそれぞれ実施することとしたい。

当該カウンセリングの結果を踏まえて、総務課は産業カウンセラーと調整の上、次のとおり三つの階層に分け、また内容を当該役職等に合わせ、産業カウンセラーによる「メンタルヘルス講話」を実施したところである。また、三沢防衛事務所及び郡山防衛事務所にも産業カウンセラーが出張して講話を行うとともに、当日、受講できなかった者にも別日を設けて講話を実施するなどして、全ての職員が受講することとしたところである。



産業カウンセラーによるメンタルヘルス講話

職員へのメンタルヘルス講話の実施状況

対象等	実施日
課長相当職以上	9月15日及び同月20日
課長補佐、専門官、係長級	10月27日及び11月1日
主任・係員級	9月22日及び10月4日
三沢及び郡山防衛事務所	11月15日及び同月22日
未受講者	12月13日及び同月15日

エ 心の健康等に関する調査

産業カウンセラーから、職員の心の健康については、早期に心の健康の変調を把握し適切な対応を行うことが重要であるとの認識から、職員の心の健康状態や職場のストレス状況を把握する必要があるとの意見が出された。

そのため、総務課は、11月7日（月）付けの総務課長の事務連絡を発出し、全職員を対象として、11月8日（火）～11日（金）の間、「職業性ストレス簡易調査票」及び「メンタルヘルス・シート」の二種類の調査を実施した。

当該調査の集計結果を受け、必要によっては幹部職員に対して各課等のストレス度の状態を周知するとともに、ストレス度の高い職員については体調不良を未然に予防する措置として、随時、産業カウンセラーによるカウンセリングを実施するなど、フォローアップに繋げるものであった。

なお、今般、実施した調査の概要は下の表のとおりである。

各職員の当該調査票については、11月14日（月）までに提出（回収）され、その後、集計等作業を実施した。

当該集計等の結果については、11月21日（月）の局議において、職場性ストレス簡易調査の局全体の判定結果を報告するとともに、各課のストレス簡易調査の判定結果については総務課長から各課長に対して説明等し、必要な職場環境の改善等に役立てるよう要請した。

オ 他局への転出者への対応

東日本大震災における当局の震災対応等については、前述したとおり、本省及び他の地方防衛局から多数の支援要員が派遣され、また、その後4月25日付けの人事異動により当局から転出した職員も多数いたところであるが、これらの職員に対しては、4月以降、当局が実施していたようなメンタルヘルスケア等の実施などフォローアップの措置がなされていないのが現状であった。

そのため、本省地方協力局は、地方協力局地方協力企画課長からの事務連絡を発出して、防衛省内の関係部署、地方防衛局、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構、陸幕及び空幕へ、東日本大震災に伴う東北防衛局支援要員等該当者に対して、当局における措置等を参考としつつ、メンタルヘルス対策等について実施を勧めていただくよう依頼を行った。

職員の心の健康調査の概要

調査票	調査の主眼	概 要
メンタルヘルス・シート (総務省人事恩給局監修)	心の健康	職員の心の健康状態を把握し、注意が必要な者、リスクが高い者の早期対処（改善）に役立つもの
職場性ストレス簡易調査票 (東京医科大学監修)	職場のストレス	職場のストレス度を調査し、その判定結果を基に、問題点を抽出、解決策を見出すもの

8 その他

(1) 本省・他局等からの支援状況

ア 語学職員の支援依頼

3月11日(金)、東北地方太平洋沖地震の発生後、当局は東北局対策本部を立ち上げ、3月12日(土)の第4回東北局対策本部会議の中で、米軍対応事案が発生した場合に対応できる語学専門職の職員の派遣が検討課題となった。

当局には語学職員が2名いるが、今後、必要となるであろう米軍との事務、調整に対応するため、本省地方協力企画課に対し語学職員の派遣を依頼した。

その後、3月14日(月)の第11回東北局対策本部会議において、支援時期は未定であるものの本省語学職員2名の通訳支援を受けることが可能となったことが報告された。

本省からの通訳支援要員は、本省の素早い対応によりJR等の交通機関がストップしている中、3月15日(火)に南関東防衛局の車両により2名が来局した。当局に到着後、早速、被災状況や支援していただく内容についてブリーフィングを実施した。この時点で、支援内容は米軍の連絡要員が常駐する東北方面総監部においての通訳支援であった。



庁舎地下1階の仮宿泊所

派遣された2名の職員に対しては、被災状況の中であつたため十分なサポートをすることができず、当局職員と同様の生活となった。宿泊先となるホテルは営業中止となっていたため、仙台第3合同庁舎内に宿泊してもらい、食事も東北方面総監部や当局が用意する食糧しかない厳しい環境であった。

第1回目の支援者は3月22日(水)までの一週間の業務を終え帰途についた。

通訳支援業務は、第1回目の支援以降、本省地方協力

企画課の計画の下、概ね一週間交代制となり本省及び他の地方防衛局の語学職の方々の支援を受けることができた。

第2回目の支援が3月22日(水)～29日(火)の間を北関東防衛局と南関東防衛局からそれぞれ1名ずつ計2名、第3回目の支援が3月29日(火)～4月5日(火)の間を本省から2名、第4回目の支援が4月5日(火)～12日(火)の間を本省から2名、第5回目の支援を4月12日(火)～18日(月)の間を本省から2名、第6回目の支援を4月18日(月)～21日(木)の間を本省から1名、第7回目の支援を4月21日(木)～28日(木)の間を本省と北関東防衛局からそれぞれ1名の計2名であった。

イ 通常業務の支援依頼

通訳支援が実施されている3月下旬頃、通訳支援以外の支援について本省秘書課及び地方協力企画課から当局に対し「年度末処理を含めた通常業務について、他の地方防衛局からの支援は必要ではないか」との打診があつた。支援規模や内容は当局の所要によるものとのことであつたが、仙台市内においてライフライン等が復旧していないことに加え、ホテルも営業しておらず、また食糧の確保ができないことから、「現時点での支援要員受け入れは困難」と回答せざるを得なかつた。

それから数日後の4月に入って、仙台市内のライフラインが急速に復旧してきたため、4月1日(金)に本省秘書課に対し支援要員を依頼した。

支援内容は、津波により亡くなられた方々のご遺族に対しご遺体安置所で実施されていた受付等のご遺族対応業務、宮城県庁や東北方面総監部で実施されていたLO業務、津波により被害を受けた松島基地周辺の住宅防音工事住宅の被災状況調査業務が主であった。

支援要員は本省秘書課の配慮により、東北地方出身者、当局で勤務経験のある職員及び震災対応業務の手助けをしないと希望している職員により編成された。

4月6日(水)、支援要員第1陣となる12名の職員が車両により当局に到着した。第1陣の支援要員は本省、北海道防衛局、近畿中部防衛局、中国四国防衛局からの職員で、ご遺族対応業務、住宅防音業務を担当するため、局に到着後、それぞれ担当する業務ごとに説明を

第2章 東北防衛局の対処活動状況

行い、翌日7日（木）から業務を開始した。

宿泊先においては、仙台市内のホテルで4月6日（水）～4月18日（月）の間、食事、風呂なしという悪条件であったが、ツインルームを6室確保することができた。

4月に入り、仙台市内の食糧事情も徐々に回復し、第1陣の支援実施期間中の4月7日（木）から部隊の食糧支援を旅費の日当に変更し、コンビニエンスストアなどで食糧を購入することにした。

4月12日（火）、通訳支援2名と第2陣の12名が新たに到着し、同日に第1陣が入れ替わりで帰途についた。第2陣は本省、北関東防衛局、南関東防衛局、九州防衛局からの支援で、翌日13日（水）からご遺族対応業務、L O業務、住宅防音業務を担当した。

4月18日（月）、通訳支援1名と第3陣の6名が新たに到着し、同日に第2陣が入れ替わりで帰途についた。第3陣は本省、北海道防衛局、北関東防衛局、近畿中部防衛局、沖縄防衛局からの支援で、翌日19日（火）からL O業務、住宅防音業務を担当していただいた。

4月24日（木）には第4陣の4名が新たに到着し、同日に第3陣が入れ替わりで帰途についた。第4陣は北海道防衛局、東海防衛支局、中国四国防衛局、九州防衛局からの支援であり、翌日25日（金）からL O業務を担当した。

4月29日（金）に第4陣が帰途につき、当局に対する支援業務は終了となった。

月 日	調整事項
3月11日（金）	本省地方企画室に対して、語学専門職の職員の派遣の検討を依頼
3月15日（火）	語学専門職職員2名が本省から局に到着
3月22日（火）	語学専門職職員交替者2名が北・南関東防衛局から局に到着
3月23日（水）	技術支援要員3名が装備施設本部から局に到着
3月29日（火）	語学専門職職員交替者2名が本省から局に到着
3月下旬	本省秘書課人事企画官から支援要員にかかる派遣の打診があったが、局は、地震の影響でガスの供給停止、宿舎も営業していない、食糧の流通もままならない状況で、支援要員の受け入れが現時点で困難である旨回答
4月1日（金）	本省秘書課人事企画官に対し、支援要員を受け入れる環境が整いつつあり、支援要員の派遣を依頼。総務課長と本省秘書課において支援要員の受け入れについて調整
4月2日（土）	本省秘書課人事企画官からの支援要員派遣打診に対し支援を受ける旨の回答
4月5日（火）	語学専門職職員交替者2名が本省から局に到着
4月6日（水）	支援要員第1陣12名の南関東防衛局車両（ワンボックス）が局に到着、その後支援内容等の説明を実施（ご遺族対応業務、住宅防音業務各々に実施）
4月7日（木）	支援業務開始（ご遺族対応業務、住宅防音業務）
4月12日（火）	語学専門職職員交替者2名と支援要員第2陣12名の借り上げバスが本省から局に到着、その後支援内容等の説明を実施。支援要員第1陣12名の借り上げバスが帰途
4月13日（水）	支援要員によるご遺族対応業務、住宅防音、L O、東北局対策本部、積算業務支援開始
4月18日（月）	語学専門職職員交替者1名と支援要員第3陣6名の借り上げバスが本省から局に到着、その後支援内容等の説明を実施。支援要員第2陣12名の借り上げバスが帰途
4月21日（月）	語学専門職職員交替者2名が本省及び北関東防衛局から局に到着
4月24日（日）	支援要員第4陣4名が局に到着、その後支援内容等の説明を実施。支援要員第3陣6名が帰途
4月28日（木）	語学専門職職員2名が帰途
4月29日（金）	支援要員第4陣4名が帰途、支援要員による業務終了

(2) 安否確認等**ア 3月11日(金) 本震時**

3月11日(金)14時46分、東北地方太平洋沖地震(最大震度7)の発生後間もなく、当局は東北局対策本部を設置し、「非常勤務等規則」第12条の別紙第10「緊急事態等発生時の職員安否確認要領」及び「非常勤務等規則」第14条「非常勤務者の呼集」に基づく措置として、職員及び職員の家族の安否確認を実施することとなった。

安否確認は、「非常勤務等規則」により東北局対策本部の総務班が実施することになっていることから、各課からの安否確認の連絡を総務班に編成されている総務課においてとりまとめ、東北局対策本部へ報告することとなった。

職員の安否確認は、地震発生が平日の勤務時間中であつたことから、一部の出張及び休暇中の職員を除き、職場において大部分の職員を比較的スムーズに確認することができたが、これが仮に休日等の発災であつた場合は、かなりの混乱があつたと予想される中の確認作業であつた。

総務課が各課からの報告を取りまとめ、1回目の安否確認が終了したのは15時35分であり、その時点で225名の職員中207名が確認され、未確認者は18名であつた。以降は30分毎に各課から総務課に報告がなされ、第1回東北局対策本部会議が実施された3月11日(金)の19時には総務班より職員の安否未確認者は2名と報告された。そして同日21時には職員全員の無事が確認された。

他方、職員の家族の安否確認については、地震の影響により電話、携帯電話によるメール機能の通信手段に障害が発生したことから確認に時間を要することとなった。

第1回東北局対策本部会議においては確認結果の報告を行うことができず、翌12日(土)の8時に実施された第3回東北局対策本部会議において未確認者は20名であることが報告された。

その後、職員の家族の未確認者数は12日(土)の13時30分に実施された第4回東北局対策本部会議において6名、20時に実施された第5回東北局対策本部会議において3名、17日(木)に実施された第18回東北局対策本部会議において2名とそれぞれ報告がされたが、18日(金)に実施された第21回東北局対策

本部会議において職員の家族1名が犠牲になったこと、4月6日(水)に実施された第47回東北局対策本部会議において更に職員の家族1名が犠牲になったことが最終的に報告され、安否確認は終了した。

イ 4月7日(木) 最大余震時

4月7日(木)23時32分に東北地方太平洋沖地震の最大の余震、震度6強が発生した。

本震以降、第3種非常勤務命令が発令されていたため、東北局対策本部に詰めていた総務班当直員が各課当直員に電話し、課内職員及び職員家族の安否確認を行うよう指示した。

各課当直員は電話、メールにより職員宅、出張先に連絡し安否を確認し、職員は本人及び家族についての安否確認メールを東北局対策本部に送った。総務班当直員は報告を取りまとめ定期的に報告を行い、4月8日(金)深夜1時30分時点で職員221名の職員の内210名の確認がされた。その後も継続して確認を実施し、早朝7時30分には職員221名全員の無事が確認された。



4月7日(木)の最大余震時の安否確認

職員の安否確認の経緯

月 日	確認状況
3月11日(金)	1446 東北地方太平洋沖地震発生 1535 225名の内207名確認、未確認18名 1700 " 215名確認、" 10名 1730 " 219名確認、" 6名 1800 " 223名確認、" 2名 1810 " 224名確認、" 1名 2100 225名全員の無事を確認

職員家族の安否確認の経緯

年月日	確認状況
3月11日(金)	1446 東北地方太平洋沖地震発生
3月12日(土)	0715 職員225名の内205名確認、未確認20名 1010 " 211名確認、" 14名 1030 " 213名確認、" 12名 1110 " 217名確認、" 8名 1300 " 218名確認、" 7名 1600 " 219名確認、" 6名 1900 " 222名確認、" 3名 2305 " 221名確認、" 4名
3月14日(月)	0900 職員225名の内223名確認、未確認2名 2000 " 222名確認、未確認3名
3月17日(木)	1000 職員225名の内223名確認、未確認2名
3月18日(金)	1900 職員225名の内224名確認、未確認1名 家族1名の死亡を確認
4月6日(水)	1930 職員221名*の内221名確認 家族1名(計2名)の死亡を確認

※ 3/31付退職者6名。4/1付採用7名のうち2名着任。

職員家族の安否確認の経緯

年月日	確認状況
4月7日(木)	2332 地震発生(震度6強)
4月8日(金)	0130 職員221名の内210名確認、未確認11名 0200 " 211名確認、" 10名 0230 " 213名確認、" 8名 0300 " 214名確認、" 7名 0640 " 217名確認、" 4名 0730 " 221名全員の無事を確認

(3) 局長の被災地の状況把握

3月11日(日)の地震発生以降、東北局対策本部長である局長は、被災地の全般的な状況を確認するため、適宜、現地の視察を行った。

東北局対策本部長の視察は、地震発生後から3月末までの間は、現地での震災対応活動の妨げになる等の観点から、職員が派遣されているご遺体安置所への激励、

被災部隊及び関係市との意見交換のみという最小限のものであったが、4月以降、徐々に被災地の状況も落ち着きを取り戻した状況に合わせて、現地の状況を確認し本省等からの視察者対応等をこなしつつ、被災地の状況把握のための視察を行ったところである。

東北局対策本部長(局長)の視察状況(3月)

月 日	視察等状況
3月13日(日)	多賀城駐屯地に赴き、技術支援班が自衛隊施設の建物応急危険度判定調査を実施している活動状況を確認。帰局後、当日の第7回東北局対策本部会議において技術支援活動は重要であり、今後もできる限りの対応が必要である旨指示。
3月18日(金)	地方協力確保事務として実施しているご遺族対応業務に従事する職員の激励のため、利府町グランディ21のご遺体安置所を視察。
3月22日(火)	ご遺族対応業務に従事している職員の激励のため、防衛医科大重村講師と旧石巻青果花き地方卸売市場等3カ所のご遺体安置所を視察。帰局後、当日の第29回東北局対策本部会議において関係機関から当局の支援について高い評価を得ていると発言。
3月23日(水)	ご遺族対応業務に従事している職員の激励のため、旧角田女子高校等3カ所のご遺体安置所を視察。帰局後、当日の第31回東北局対策本部会議においてご遺族対応や技術支援を行っている外勤者は防寒対策を取り、健康管理に留意するよう発言。
3月25日(金)	松島基地において技術支援チームが実施している航空灯火復旧工事、ブルーインパルス格納庫補修工事に係る作業状況を視察し、松島基地司令を表敬。 帰局後、当日の第35回東北局対策本部会議において、松島基地表敬の際、杉山司令より当局の技術支援について感謝の言葉があったことを発言。
3月29日(火)	石巻市、ご遺体安置所、東松島市を訪れ、石巻、東松島両市長と面談のうえお見舞いを行い、ご遺体安置所で勤務している職員を激励。帰局後、第39回東北局対策本部会議において、事態が推移しているため、短期的、中長期的に何を求められているのか目を向けるよう指示。



多賀城駐屯地の視察(3月13日(日))



ご遺族対応職員を激励(3月22日(火))

東北局対策本部長（局長）の視察状況（4月～）

月 日	視察等状況
4月 6日（水）	中島地方協力局次長視察の案内として、ご遺体安置所となっている旧石巻青果花き地方卸売市場でご遺族対応業務に従事している職員、松島基地において技術支援を行っている職員を激励の上、松島飛行場周辺財産を案内し、東松島市長を中島次長とともに表敬。
4月 7日（木）	前日6日（水）に続き、中島次長視察の案内をするため、東北方面総監部JTF-THを訪れ、中島次長とともに指揮官を表敬。その後、仙台駐屯地よりヘリに搭乗し、中島次長に対し松島周辺、気仙沼周辺を上空から案内。帰局後、当日の第48回東北局対策本部会議において、6日及び7日の両日の案内は本省が状況を把握する上で非常に有意義なものになると思うと発言。
4月 8日（金）	ご遺体安置所となっている旧仙台ボウル、岩沼市民センター、旧角田女子高を視察し、ご遺族対応業務を行っている職員を激励。また、仙台空港に隣接し津波被害の大きかった（株）ジャムコを視察。
4月11日（月）	ご遺体安置所となっている石巻飯野川高校、旧石巻青果花き地方卸売市場、松島基地周辺財産を視察し、ご遺体安置所においてご遺族対応業務を行っている職員を激励。帰局後、当日の第53回東北局対策本部会議において、ご遺族対応業務は4月中に終結を図りたい旨を発言。
4月14日（木）	ご遺体安置所となっている石巻飯野川高校を視察し、ご遺族対応業務を行っている職員を激励。帰局後、当日の第56回東北局対策本部会議において、ご遺族対応業務は4月18日（月）をもって終了となることから今回が最後の激励となり、今まで各安置所で勤務した職員に対し感謝の言葉を発言。
4月15日（金）	震災対応に係る説明を本省に行うため、塩竈市周辺の被災地の現況を視察。
4月19日（火）	本省において当局の活動を防衛大臣、松本政務官、事務次官、官房長、地方協力局長、経理装備局長及び装備施設本部長に対し説明。
4月21日（木） ～22日（金）	三沢市にお見舞いのため出張。
4月27日（水）	陸前高田市、南三陸町、気仙沼市の被災状況視察のため出張。
4月28日（木）	大滝根山分屯基地において道路復旧の技術支援を実施している職員を激励。帰局後、当日の第70回対策本部会議において、原発30km圏内にある大滝根山分屯基地で作業を行う際には放射線対策をしっかり実施してほしい旨指示。
5月 2日（月）	井上地方協力局長の松島基地周辺現地視察の案内のほか、宮城県庁において県副知事、また東松島市、石巻市において両市長を井上局長とともに表敬。また、東北方面総監部JTF-TH指揮官、松島基地司令、多賀城駐屯地司令、霞日駐屯地司令をそれぞれ表敬。
5月 7日（土）	南関東防衛局長の石巻市の視察を案内。
7月28日（木）	被災地の現況を確認のため石巻市、東松島市を視察。



中島次長の視察に同行（松島基地）



中島次長の視察に同行（東松島市）

(4) 局OAパソコンのネットワーク復旧

3月11日(金)、14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震(仙台市内震度6強)により庁舎内が停電し、当局のOAパソコン及び局OAサーバが停止し、情報収集手段や通信手段等が使えないという非常事態に陥ってしまった。

当局としての震災対応作業を開始するに当たって、震災による被害の情報収集、資料作成等は最優先事項であったことから、局OAパソコン及び局OAサーバの機能復旧が東北局対策本部始動の命運を握っていたことになる。

このことから、局OAを管理・担当している局総務課は、当該非常事態を早急に改善するため電源の供給方法を模索することになるが、まずは最優先に緊急事態対策本部(当直室)の局OAパソコン及びプリンタのネットワークの機能を復旧させるため、局OAサーバの一部を仮復旧する作業に取りかかった。

局OAサーバは庁舎5階にあるが、一方、当該OAサーバに一番近い非常用電源は6階の東北局対策本部(当直室)内にあったため、約30メートル以上の距離を数十本の電源ケーブルをつなぎ合わせ、非常階段を這わせるなどとして何とか直結して電力供給に成功した。

また、当直室の端末のネットワークHUBと局OA

サーバのネットワーク設定作業について、局OAシステムの運用支援について役務契約しているシステムエンジニア(SE)のサポートを得られたこともあり、電源を供給し復旧作業を開始してから約3時間後の18時頃に、局OAサーバの一部を仮復旧させることに成功し、東北局対策本部の初動体制確保によりやくこぎ着けることとなった。

なお、商用電力は震災から2日後の3月13日(日)に復旧し、電力が復旧した後は局OAサーバを全面復旧させ、全局OAパソコン及びプリンタ等のネットワークを確保することとなった。



OA ネットワーク復旧作業

局OAシステム復旧に係る時系列**平成23年3月11日(金)**

時刻	実施内容
1446	東北地方太平洋沖地震発生。
1447	停電発生。サーバへ電力供給が止まりUPS作動。 ※UPS:「無停電電源装置」という、停電時に緊急的に最低限の電力を供給する装置。
1452	合同庁舎管理担当へ電源供給の状況確認。 合同庁舎管理担当から、発電機による電力供給を開始している旨回答あり。
1455	当直室内の一部に引かれた非常用電源(発電機経路)に電力が供給されていることを確認(TV視聴可)。
1458	今後の東北局対策本部設置運営を踏まえ、最低限当直室内の端末復旧について検討(SE含む)。 検討の結果、当直室の非常用電源を活用し、東北局対策本部の情報収集等に必要なOA端末の通信機能を確保するため、サーバへの必要最小限の電力を確保及び当直室のHUBとサーバを直結して、当直室のOA端末の通信を確保させる方針を決定(技術的な点についてはSEの知見で補填)。
1510	当直室の非常用電源とサーバの直結作業開始。局内のテーブルタップを収集(各課の協力受け)・敷設、ランケーブルの制作・敷設。

局OAシステム復旧に係る時系列

平成23年3月11日(金)

時刻	実施内容
1511	UPSのバッテリー切れによりサーバダウン。
1523	当直室の非常用電源とサーバ電源の直結に成功。 SEによるサーバ復旧作業開始(非常用電源の使用を最小限とすべく、LTO、HDD、UPSを接続せず)。 当直室内端末及び増設端末の設定作業を開始。
1550	サーバ仮復旧。
1627	非常用電源の不足によりサーバが再ダウン。 SEによるサーバ復旧作業を開始。
1655	サーバ再仮復旧。
1659	当直室端末2台の通信確保。
1707	本省へテストメール。
1722	増設端末3台の通信確保。
1735	東北局対策本部用OA端末通信確保作業完了。
1827	非常用電源の不足によりサーバ再々ダウン。 SEによるサーバ復旧作業を開始。
1833	サーバ再々仮復旧。
2009	非常用電源不足によりサーバ再々々ダウン。
2015	全課に対し、非常用電源の使用(TV、ポット等)を控えるよう指示。
2020	SEによるサーバ復旧作業開始。
2051	サーバ再々々復旧。 以後、24時間体制でサーバ起動状況の監視作業を継続。

平成23年3月13日(土)

時刻	実施内容
0830	合同庁舎管理係より、「本日午前中には電気が復旧する見込みとの東北電力からの内々の情報がある」旨の情報を入手。
1000	合同庁舎管理係において、「本日1130に電気が復旧することから、現に使用する電気機器の使用に注意されたい」旨の館内放送。
1010	東北局対策本部に対し、電気復旧に伴い、サーバの再起動(非常用→商用への切替)が必要であること、1100に一度サーバ稼働を停止させるため、再起動するまでメール・インターネット等が使用できないことを連絡し、東北局対策本部了解。
1045	合同庁舎管理係において、「電気復旧が1200にずれ込む」旨の館内放送。
1105	SEにおいてサーバの停止作業を開始。
1125	サーバ稼働を停止。電気復旧に向けた配線作業等を開始。
1145	合同庁舎管理係において、「電気復旧が1215にずれ込む」旨の館内放送。
1215	電気復旧及びその旨の合同庁舎管理係の館内放送。
1218	SEにおいてサーバ起動作業を開始。
1240	サーバ起動。
1244	全OA端末の通信復旧。
1250	敷設ケーブル、ケーブルタップ等の撤去作業開始。
1320	全作業終了。以降も24時間体制でサーバ起動状況の監視作業継続。

(5) 車両（レンタカー）の確保

3月12日（土）の第4回東北局対策本部会議において、今後の震災対応業務に必要となる車両の確保について検討が行われ、その結果、早急に複数の車両（レンタカー）の確保が必要となった。

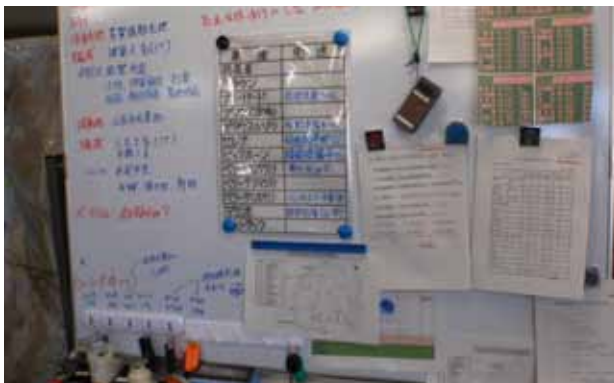
一方、地震発生翌日（12日）の仙台市内の状況は震災の影響による停電で交通機関が麻痺しており、また電話回線も不通であったことから、総務班の職員1名が自転車に乗って契約レンタカー会社へ向かった。

当該レンタカー会社との調整等の結果、貸出可能な乗用車を3台確保し、また、出張等で借り受けていた乗用車等8台を継続使用することで了解を得て、計11台の車両を確保することができた。

その後、当局は、3月17日（木）、宮城県知事から要請を受け、同月18日（火）から約一ヶ月間、ご遺族対応業務を行うこととなったが、当該支援業務の実施に当たり、新たに乗用車6台を確保した。

3月下旬になると、今後、地方協力局長、事務次官及び本省等からの現地視察が予測されたことから、当該現地視察対応用に新たにワゴン車1台の借上を行ったところであり、これをもって震災発生後に確保したレンタカーは合計18台となった。

これら配備されたレンタカーについては、対策本部総務班が局官用車とともに管理を実施した。



レンタカーの管理（鍵と車種表）

(6) 食糧の確保及び配給

3月11日（金）の地震発生当日、当局における備蓄糧食を確認したところ、アルファ化米390食分のみであったため、急遽、東北局対策本部は東北方面総監部へ依頼し、部隊用非常糧食（戦闘食）100食を受領することができた。

このような状況から、帰宅困難者を含め局内勤務職員

の食糧については、非常糧食（戦闘食）1袋を2名分とし、当分の間は1日2食（昼、夜）とした。

3月13日（日）、東北方面総監部から連絡があり、糧食の備蓄が既に派遣部隊等へ払い出して十分な量がないことから、今後、局への追加の糧食支援はできない旨の回答があった。そのため、宮城県の隣県等から食糧の調達を実施しなければならなくなったことから、本省経理装備局会計課に緊急調達に必要な庁費の追加予算配賦の依頼を行った。

3月14日（月）、緊急調達資金を現金化し局に戻ると同時に、総務班2名が直ぐに2tトラックで仙台市から最も近い山形県へ向かって出発した。

しかし、山形県内のスーパー等でも、買い占められたとみられ食糧棚にはほとんど商品がなく、特にレトルト食品、缶詰及びカップ麺など料理せずとも簡単に食べられる食料品及び飲料水がほとんど無い状態であった。それでも山形県内にあるスーパー等の数店舗を回り、何とか、レトルト食品、カップ麺、精米を購入することができた。その結果、約5日間分の食糧が調達できたのである（精米170kg、缶詰160缶、カップ麺140個）。

このような被災地における食糧不足がいつまで続くのか予測ができず、また当局が自力による隣県での調達が可能かどうか不透明な状況であったことから、本省地方協力局を通じ経理装備局会計課の協力の下、中央での食糧調達を開始することとなった。

食糧の配給量については、震災による食糧不足がいつ回復するのか不明だったため、精米1合2食分としたものであるが、震災から約2週間が経過した3月24日（木）に、食糧の備蓄状況を確認したところ、ある程度の余裕が出てきたこと、また周辺の食料品店の営業再開状況を勘案し、25日（金）からの炊き出しについては、



おにぎりと缶詰（魚、漬物等）

精米1合1食分に変更して配給した。

震災から3週間が過ぎた4月に入ると、周辺の食料品店も徐々に営業が再開されてきたこともあり、東北局対策本部の了解を得て、4月7日（木）をもって食糧の配給を終了し、同月11日（月）に今後の備蓄分（約2週間分）を残し、賞味期限の近い食糧を各課の管理分として配給した。

（7）宿泊施設の予約

3月11日（金）、18時の第1回東北局対策本部会議において、本部長である局長を始め出席している東北局対策本部メンバーから発せられる指示や報告事項等の中から、震災対応として行うべき活動の側面的支援を見出すことが東北局対策本部総務班として必要であったが、庶務として何に着手すればよいか手探り状態であった。

そのような中、米軍対応事案が発生した場合に対応できる語学専門職の職員の派遣について指示があり、早々に本省へ2名の派遣を依頼した。本省の素早い対応により3月15日（火）には2名来局したが、震災の影響により仙台市内の宿泊施設が確保できないことから、当局のある仙台第3合同庁舎の地下1階にある健康相談室に宿泊することとなった。

4月に入り、仙台市内のライフライン等が回復しつつある状況を踏まえ、本省及び他の地方防衛局から第1陣12名、第2陣12名の職員の派遣を受け、震災により増加した業務の支援を受けることとなった。

これらの支援要員の宿泊施設を確保するため、4月2日（土）、インターネットで調べた仙台市内のホテルに職員が手分けして電話し、営業状況や宿泊可能の有無を確認した。ほとんどの宿泊施設が被災し営業できないとの回答であったが、それでも数多く電話した中で、ようやく支援要員受け入れのためのホテル（4月6日（水）～17日（日）の間、ツイン6室）を確保することができた。

ただし、確保できたホテルはガスが未通のため風呂等使用不可であったり、素泊まりのみといった厳しい状況であった。

その後も医官用及び語学専門職員用として、継続して宿泊施設の確保に努めたところ、職場近隣の宿泊施設も仮営業等を始め、素泊まりのみではあったが4月7日（木）から5月9日（月）までの間、数室確保することができた。